

文部科学省研究事業

「高等学校における 次世代の学習ニーズを踏まえた 指導の充実事業」

～通信制課程における多様な学習ニーズを支える

持続可能な体制の構築～

平成30年度 報告書



神奈川県立横浜修悠館高等学校

目次

I	はじめに	1
II	本事業委託に至るまでの経緯	2
	1 開校から現在まで	
	2 「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」の委託	
III	平成30年度事業計画書	4
	1 調査研究課題名	
	2 調査研究のねらい	
	3 調査研究の概要	
	4 調査研究の具体的内容	
	5 概要図	
IV	通信制高等学校の学びの仕組みと、横浜修悠館高等学校の重層的支援	7
V	平成30年度事業の内容と成果と課題	11
VI	学校訪問等報告・LD学会参加報告・講演会報告	42
VII	参考資料	72

I はじめに

平成 30 年度より高等学校においても通級による指導が制度化されました。これは高校に先立ち平成 5 年に通級による指導が制度化された小・中学校において、すでに指導を受けている児童生徒が年々増加し、指導の継続性等の面から、高校での通級による指導に対するニーズや期待が高まっていることを表しています。

本校は、通信教育に対する多様なニーズに対応し、よりきめ細かい学習機会を得たいという希望に応えるため、「日曜講座」「IT 講座」「平日講座」を展開する新しいタイプの通信制単独校（単位制による通信制の課程・普通科）として平成 20 年 4 月に開校し、以来 11 年が経ちました。

9 年前からは学校設定科目「キャリア活動Ⅰ・Ⅱ」として通信制課程における通級の指導の取組を実践してきました。9 年間で 86 名の生徒が受講し、82 名が単位を修得しました。

この講座において、将来の社会的・職業的自立を目標に教室での学習のみならず外部での体験を重視し、コミュニケーションや自己理解をテーマに生徒の実態や状況により柔軟に対応したところ、一人ひとりの生徒に明らかな変化があらわれました。担当教職員の気付きも大きな成果でした。

またその一方で本校は、開校以来、文部科学省の研究事業に取り組んできました。そして、平成 30 年からは、これまで積み重ねてきた重層的支援策を引き継ぐ形で本研究を行っています。

平成 21-22 年：文部科学省 特別支援教育総合推進事業

「高等学校における発達障害のある生徒の支援」

平成 24-26 年：文部科学省 指定研究開発学校

「高等学校における特別な教育的ニーズを有する生徒の自立及び円滑な社会参加を可能とする教育課程の編成及び教科・科目の学習内容、指導方法及び評価方法の検討」

平成 27-29 年：文部科学省 多様な学習を支援する高等学校の推進事業

「定時制・通信制課程における支援相談体制の構築

—外部機関とのネットワークづくりや重層的支援の充実を通して—」

平成 30 年-：文部科学省 高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業

「通信制課程における多様な学習ニーズを支える持続可能な体制の構築」

神奈川県では、県立高校改革においてインクルーシブ教育の推進を掲げており、平成 30 年度から県立高校 3 校を通級指導導入校に指定し、発達障がいのある生徒に対する通級による指導を開始しました。本校は改革のⅡ期計画において、新たに通級指導導入校の指定を受けました。神奈川県初の他校通級についても研究を進めています。

入学してきた生徒一人ひとりの能力を伸ばすのはすべての学校に与えられた使命です。この研究を進めるに当たって、通級指導に対する正しい理解と全教職員で生徒を支援するという姿勢を改めて心に刻みたいと思います。

平成 31 年 3 月

神奈川県立横浜修悠館高等学校

校長 原口 瑞

Ⅱ 本事業委託に至るまでの経緯

1 開校から現在まで

(1) 横浜修悠館高等学校の設立趣旨

本校は、平成 20 年 4 月に神奈川県立の通信制単独校（新タイプの通信制単独校。単位制による通信制の課程・普通科）として、神奈川県立湘南高等学校通信制と神奈川県立横浜平沼高等学校通信制とを集約して開校した。

単年度の募集定員は 1,250 名で、平成 30 年度当初の在籍総数は 2,092 名、実活動生徒数は 1,515 名（平成 30 年 5 月 1 日現在。連携機関である陸上自衛隊高等工科大学を除く）である。学級数は 32 学級、担任は 33 名であり、公立の通信制高等学校としては生徒数や開講講座数は最大規模のものとなっている。

本校の設立趣旨は、平成 18 年 10 月の新校設置計画に示されているように、「一人ひとりの生活スタイルや学習ペースに応じて、柔軟な学習計画による学びを可能とし、これまでの通信教育の特性を生かして学ぶ生徒、平日の昼間に毎日登校して、きめ細かな学習指導により学習を進める生徒、自宅での学習を充実させる生徒など、幅広い生徒に対応する」とされ、通信制教育の特性を生かしつつ、様々な課題を有する生徒にきめ細かな指導を行い、社会的自立と円滑な社会参加を図ることとされた。

(2) 通学型の機能を有する公立通信制高校として

本校は、「日曜講座」を中心とした従来の通信制教育に加えて、公立の通信制では類例のない平日に登校して教員の指導を受けつつ報告課題集（以下「レポート」という）を進める「平日講座」とインターネットを活用して自宅を中心に学習を進める「IT 講座」を展開している。

(3) 開校当初の混乱

開校初年度である平成 20 年度は、新入生 1,218 名、転編入生 215 名、湘南・横浜平沼各高等学校通信制の課程からの移行生 2,583 名の 4,016 名でスタートした。平成 21 年度は新入生 1,036 名、転編入生 102 名を受け入れ、平成 22 年度は新入生 1,109 名、転編入生 70 名を受け入れている。この期間の在籍総数は 5,000 名近くに上った。その混乱の中で多くの生徒は通信制の学びの仕組みを理解できず、教職員も生徒が抱える様々な課題や困難さを把握しきれないといった状況が発生した。このような切実な課題を何とかしたいという思いから、「生徒にも教職員にも分かりやすい学校を」をスローガンに学校全体で支援体制の構築に取り組んでいった。

(4) 支援体制の構築に向けて取り組んできたプロジェクト

本校は平成 21～22 年度に文部科学省の「高等学校における発達障害支援モデル事業」として「通信教育の特性を生かした発達障害のある生徒への支援の在り方」をテーマに特別支援学校、保護者・地域、関係機関等と連携した支援プログラムの開発に

取り組んだ。また、平成 24～26 年度に研究開発学校の指定を受け、特別な教育的ニーズを有する生徒の自立及び円滑な社会参加を可能とする教育課程の編成及び教科・科目の学習内容、指導方法及び評価方法の研究を行った。平成 27～29 年度においては文部科学省の「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」に取り組み、定時制・通信制課程における相談支援体制の構築をしてきたところである。これらの事業をとおして、多様な教育的ニーズを有する生徒の実態把握、学習環境の整備に努め、生徒が安心して学習に取り組める教職員の対応・指示の仕方として「修悠館スタンダード」を確立してきた。

2 「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」の委託

開校から 10 年の間に蓄積された重層的支援システムの更なる改善を図り、多様な困難を抱えた生徒に対して、より効果的な支援の体制づくりを目的とした。これまで構築してきたシステムで作り上げた外部機関との連携体制をより充実させることにより、多様化する生徒のニーズに有益な支援となることが期待できる。

通信制には全日制と比べて多くの発達障がい等の困難を抱えた生徒が通っている。学力や社会性、身体的事情等の様々な困難を抱えた生徒に対して、それぞれに効果的な支援を行い「自立と社会参加」につなげていくことが重要であり、それが通信制における大きな役割である。

そこで、「自立と社会参加」に向けての効果的な支援の方法の一つとして、通級指導の取組について研究を開始することとした。また、ICTを活用した幅広い学びの体制を構築することについても研究を行い、困難を抱えた生徒の多様な学習ニーズに幅広く応えられる仕組みづくりに取り組むこととした。

Ⅲ 平成 30 年度事業計画書

1 調査研究課題名

高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業
～通信制課程における多様な学習ニーズを支える持続可能な体制の構築～

2 調査研究のねらい

高等学校通信制課程に在籍する生徒のうち、発達障がい等の困難を抱えた生徒の割合は 15.7%とされている（平成 21 年文部科学省調査）が、本校にはそれに加えて身体・知的・精神等の障がいのある生徒や、不登校や引きこもり、高等学校中途退学の経験者が多数在籍している。また、貧困を背景に持つ生徒も多い。このような生徒は、様々な課題を複数抱える場合も多く、同時に自尊感情の低さや、コミュニケーション能力の乏しさも見られる。多様な困難を抱えた生徒の教育的ニーズも多様化しており、それぞれの生徒にとって最も効果的な支援を提供できる体制づくりは急務である。本校がこれまで構築してきた支援システムを生徒がより利用しやすいものとする事で、生徒の学習や生活等の改善を図り、高等学校卒業後の円滑な社会参加と将来の自立を旨とすることができると考える。

3 調査研究の概要

多様な困難を抱えた生徒が「自立と社会参加」につながるための効果的な支援方法の研究として、「通級指導教室のような特別な教育課程の編成による指導」を本校で行うことを目指す。多様な学習を支援する本校の学習形態においては、生徒の時間割も多岐にわたっており、特別の指導を受ける生徒自身の心理的抵抗感も少ないことが想定される。そこで、通信制における「自校通級」の組織体制づくりとともに、「他校通級」の取組の研究を行っていくこととした。

また、本校の特徴の一つである ICT を活用し、動画コンテンツ等を開発することで、学び直しから上級学校への進学まで多岐にわたる学習ニーズに応えるとともに、通信制教育の趣旨に基づく取組を一層進めるため、教職員間、生徒と教職員間での情報共有の円滑化を図ることとした。

4 調査研究の具体的内容

(1) 目標

- ① 通信制における通級指導を実践すること、他校通級指導を実現すること。
- ② ICT を活用して、計画的・継続的な学習体制を構築すること。
- ③ 支援システムを活用し、多様な教育的ニーズを有する生徒へのアプローチ方法を検討すること。

(2) 調査研究の内容・方法

①について

現在本校が行っている通級的取組を活用し「自校通級」の組織づくりを行う。その過程の中で課題を精査し、近隣各校と連携を取りながら全日制・定時制からの「他校通級」の実現を進める。そのために次の点について具体的な取組が求められる。

- ・地域と連携した学習等の体制づくりを構築する。
- ・個別の教育支援計画と個別の指導計画を用いた指導体制を構築する。
- ・対象となる生徒へのカウンセリングを行う。
- ・Y S K サポーター（学習支援ボランティア）を活用し、相談者の学習・就労支援を行う。
- ・地域との連携会議を通じて情報交換の充実を図る。

②について

本校がこれまで構築してきた I C T を活用した学習の仕組みを活用しつつ、更なる発展を旨とすべく次の点を具体的な目標とする。

- ・ e ラーニングシステムを活用し、本校教員が自主作成した教材（動画コンテンツ等）を配信することで学習指導体制の充実やレポートの提出率向上を図る。
- ・動画教材を配信するクラウドサービスを、上級学校への進学や学び直しのための補習に活用することで、より主体的な学びを進める。

③について

「持続可能な支援体制」の構築のために次の点を具体的な取組として実践する。

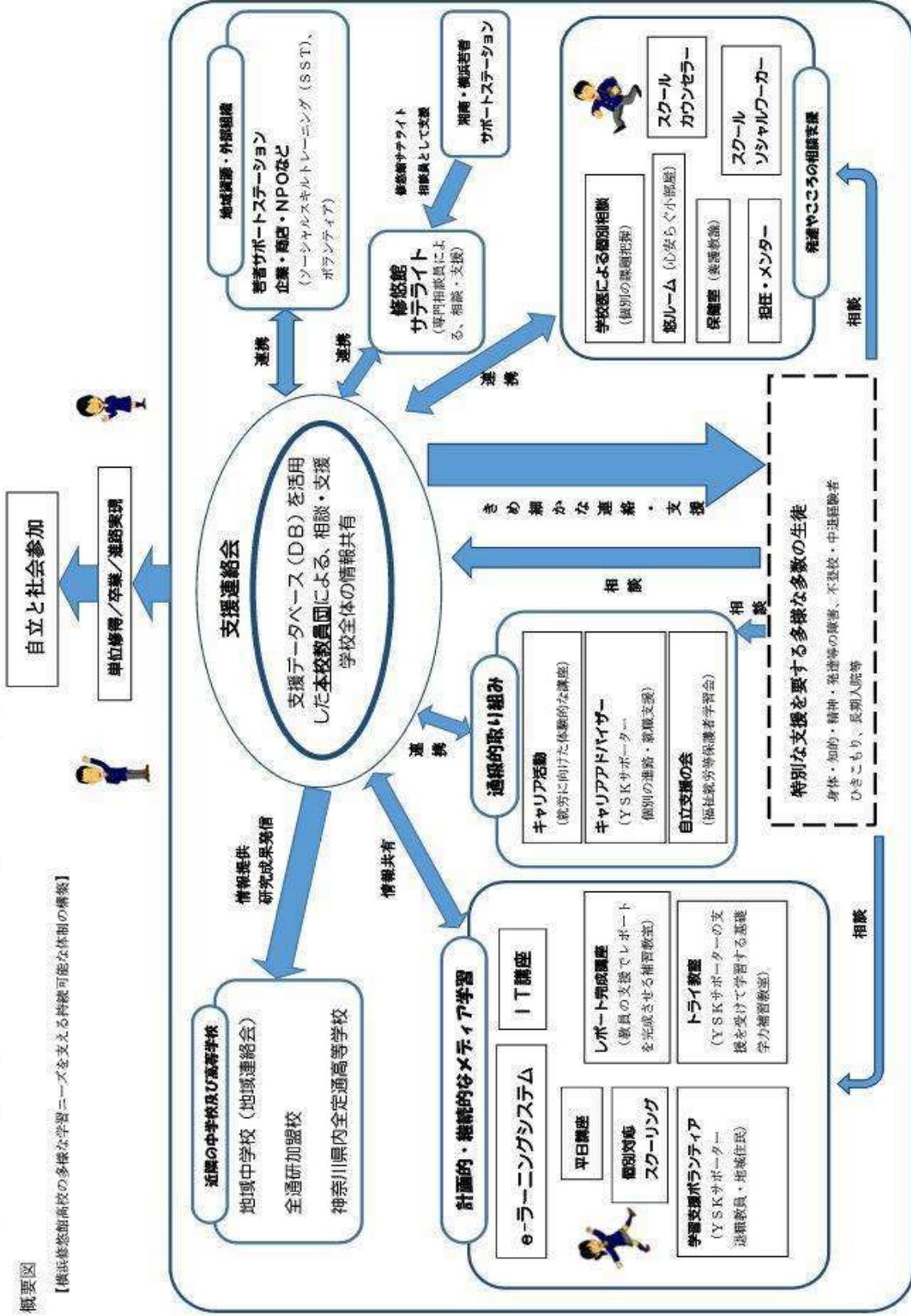
- ・ e ラーニングシステムを活用した情報連絡体制を構築し、生徒へのサポート体制を充実させる。
- ・横浜修悠館高等学校支援データベース（DB）を活用して教職員間で生徒の情報共有を行い、具体的な支援を恒常的に行える環境を整える。
- ・修悠館サテライトやトライ教室を活用して生徒の学習意欲向上を旨しながら、その恒常的な体制づくりを行う。

上記について、3つの班に分かれて調査研究を進める。

神奈川県立横浜修徳館高等学校（通信制課程）における支援・相談体制構築事業

概要図

【横浜修徳館高校の多様な学習ニーズを支える持続可能な体制の構築】



IV 通信制高等学校の学びの仕組みと、横浜修悠館高等学校の重層的支援

(平成 29 年度「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」最終年次報告書より抜粋一部改変)

1 通信制高等学校の学びの仕組み

全日制高等学校・定時制高等学校の授業に相当するのは添削指導（レポート）、面接指導（スクーリング）で、教科ごとにそれぞれ標準数が定められている。

【例】

「世界史A」（2単位）： 添削指導回数 6、面接指導時数 2

「コミュニケーション英語基礎」（2単位）

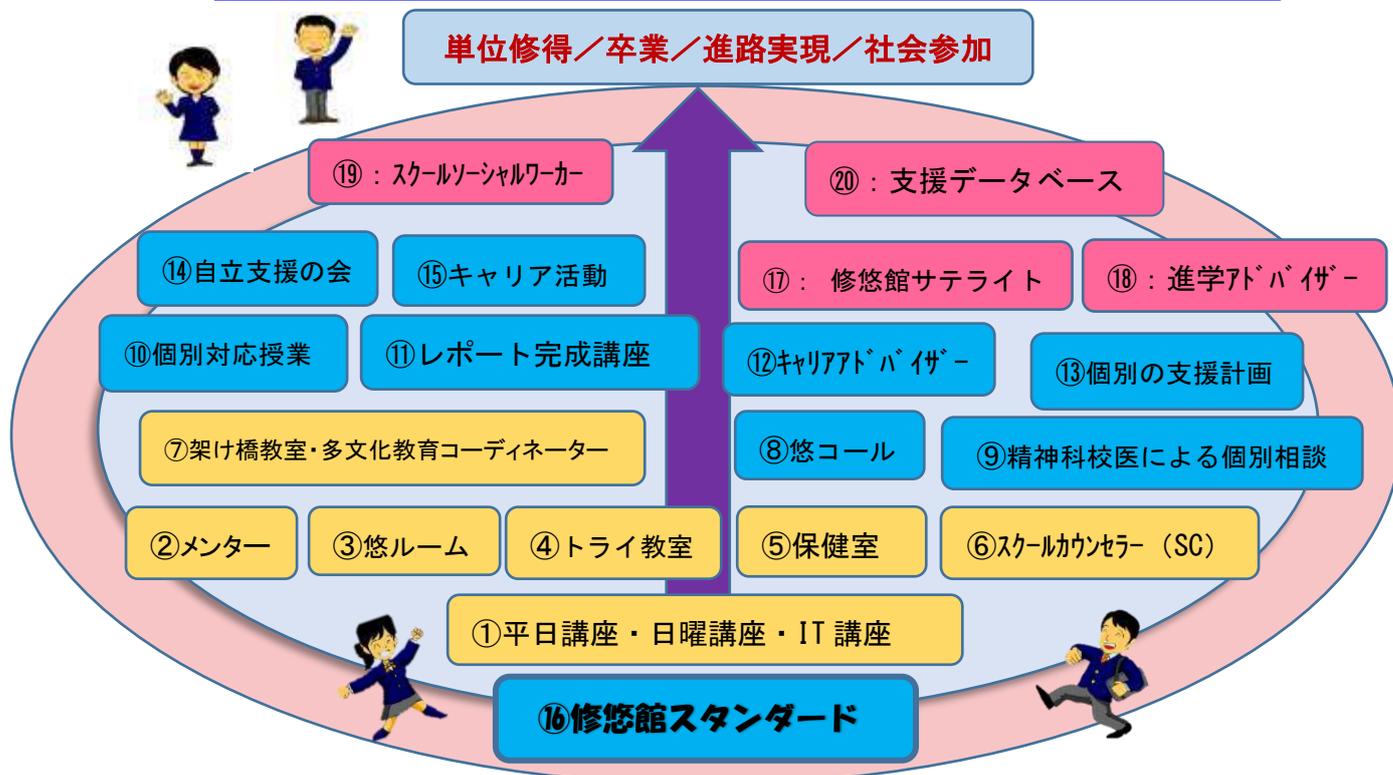
： 添削指導回数 6、面接指導時数 8

通信制高等学校では、添削指導、面接指導及び試験により教育が行われているが、「自学自習」を基本とする従来の通信制高等学校の仕組みの中で 74 単位以上を修得して卒業を旨とするには、あきらめずに粘り強く勉強を続ける、強い気持ちが必要となる。

2 横浜修悠館高等学校の重層的支援

本校は通信制教育の特性を生かしつつ、様々な課題を有する生徒にきめ細かな指導を行い、社会的自立と円滑な社会参加を図るため、「日曜講座」に加え、「平日講座」と「IT講座」も展開し、様々な資源も活用しながら支援システムを充実させている。

横浜修悠館高等学校の重層的支援（イメージ）平成31年1月現在



3 横浜修悠館高等学校の重層的支援（解説）

○重層的支援：

様々な支援プログラムが階層構造をなし、各支援担当者が情報を共有する中で、プログラムにつながった生徒が自ら行動できるようになることを目指す本校の支援システム。

① ～ ⑦ は、本校開校時からの支援システム

⑧ ～ ⑯ は、平成 21 年度、22 年度の文部科学省「特別支援教育総合推進事業」、及び、平成 24～26 年度文部科学省指定研究開発学校への取組を通して構築された支援システム

⑰ ～ ⑳ は、平成 27～29 年度の文部科学省「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」において構築、充実された支援システム

*本校開校時からの支援システム

①平日講座・日曜講座・IT講座：

平日講座は、公立の通信制高等学校では類例のない、平日に登校する機会を増やし、丁寧でよりきめ細かな面接指導を行う講座である。日曜講座・IT講座に比べスクーリング設定回数が多い。日曜講座は、従来の通信制の面接指導に当たる講座である。IT講座は、インターネットを活用して、自宅を中心に学習を進める講座である。入院や引きこもり状態にある生徒にも学習の機会を提供する。

②メンター：

担任以外で相談したい教職員を生徒が指名し、登録する制度。第1回目の相談は、メンターから生徒へ連絡をすることになっている。

③悠ルーム：

集団が苦手な生徒の空き時間の居場所として常設。教職員が交代で常駐している。

④トライ教室：

補習教室。月・水・木の5、6校時に実施。「レポート完成講座」に出席する（教室に入る）ことが困難な生徒等が、学習支援ボランティア（YSKサポーター）や教職員からマンツーマンのアドバイスや支援を受けることができる。

⑤保健室：

養護教諭1名と非常勤養護教諭（29時間/週）とで運営されている。生徒にとって、よろず相談の場所、心を落ち着かせる場所、学校に来たらまず立ち寄る場所となっている。また、必要に応じて各支援へとつなげる役割を担っている。生徒によって時間割が様々であるため、すべての時間帯において利用生徒がいる。平成30年5月の利用者数は延べ718名（内訳：内科45、外科40、こころ266、その他367）。

⑥スクールカウンセラー（SC）：

開校時より、拠点校としての配置を受け、週に1日来校している。

⑦架け橋教室・多文化教育コーディネーター：

外国につながるのある生徒の総合的な相談支援に対応している。

*平成21年度～26年度に構築された支援システム

⑧悠コール：

生徒、保護者の悩みに対する専用電話。教職員が電話相談に対応する。

⑨精神科校医による個別相談：

本校精神科校医が、個別の相談に対応する。

⑩個別対応授業：

スクーリングに参加しているが、なかなかレポートが進まない生徒について、本人・保護者・学校・相談機関等が連携し、本人と保護者の承諾の下に、「個別の指導計画」を立てて指導を行う。

⑪レポート完成講座：

補習講座。月・水・木の5、6校時に実施。レポートでつまずいた時や平日講座に出席できなかったときに、個々に教員からの指導を受けることができる。

⑫キャリアアドバイザー（CA）：

産業カウンセラー有資格者が、サポートティーチャー（以下「ST」という）、Y S Kサポーター（学習支援ボランティア）として、キャリアガイダンスルームAに複数名常駐し、就職支援を行う。

⑬個別の支援計画：

校内での支援体制づくりと関係機関と連携した支援実施のため、生徒、保護者の了解を得て支援シートを作成し、就業体験や卒業後の就労等へ結び付ける。

⑭自立支援の会：

参加を希望する保護者の会。学習会や見学会を通して、特別な支援を要する生徒の自立と社会参加を視野に、各種支援制度や相談機関、福祉サービス活用の仕方等について保護者に情報提供を行う。

⑮キャリア活動：

学校設定教科「キャリア」における学校設定科目。希望者を募り実施している。

キャリア活動C：一般就労支援のための講座。

キャリア活動K：特別な支援を要する生徒の自立と社会参加を旨とした通級の指導の講座。

キャリア活動J：外国につながるのある生徒の総合支援としての講座。

⑯修悠館スタンダード：

「発達障害の生徒にとってないと困る支援は、すべての生徒にとってあると便利な

支援となる」をコンセプトに、スクーリング、レポートのユニバーサルデザイン化、環境調整を行い、学校生活におけるすべての生徒が困難に感じていることを取り除く試み。

*平成 27～29 年度において構築、充実された支援システム

⑰修悠館サテライト：

「湘南・横浜若者サポートステーション」との連携で設置した相談室。若者支援専門の相談員が、働くことやコミュニケーション等に自信のない生徒の相談に対応し、各種セミナーを実施。本事業では、不登校の中学生、保護者等の相談も受け、地域の相談支援センター化を旨としている。

⑱進学アドバイザー：

キャリアガイダンスルーム B で、進学に関する相談等を担当している

⑲スクールソーシャルワーカー（SSW）：

平成 28 年度より拠点校として、週に 2 日来校している。

⑳支援データベース（DB）：

生徒の状況を的確に把握することによって、より適切な支援へとつなげるために、入学時に提出された情報や入学後の支援システム利用状況に関する情報等を、一元化することを目的としたシステム。

V 平成 30 年度事業の内容と成果と課題

1 班 通信制における自校通級指導法の研究

今年度（平成 30 年度）の計画

本校で取り組んでいる通級的指導であるキャリア活動Ⅰ・Ⅱを通級指導として平成 32 年度から実施するため、指導内容を検討し、必要な準備を行う。併せて通級指導を導入した学校を視察し、動向を探ることで課題を整理していく。また、通級指導に関する講演会を行い、全教職員の高等学校における特別支援教育について理解を深める。

(1) 全般

① 6 月 18 日（月）第 1 回打合せ

ア) 研究内容の確認及び研究の達成目標を検討

- イ) 高等学校における通級指導の制度化に関する法令、通知、高等学校における「通級による指導」実践事例集（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）等の諸資料の収集と読み込み
- ウ) キャリア活動Ⅰ・Ⅱの担当者と情報の共有化のための方法を検討

② 7 月 12 日（木）第 2 回打合せ

- ア) 高等学校における通級指導の制度化に関する法令、通知、高等学校における「通級による指導」実践事例集（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）等の諸資料の収集と読み込み
- イ) 他校視察として、通級指導を導入している学校の絞り込み
- ウ) 通級指導開始に伴う必要な準備の精査と各種資料の収集

③ 8 月 15 日（水）第 3 回打合せ

- ア) 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説の自立活動編（平成 30 年 3 月）と、高等学校学習指導要領解説の総則編の読み込み
- イ) キャリア活動Ⅰ・Ⅱに関する情報の共有化のための記録員として Y S K サポーターを配置
- ウ) 通級指導開始に伴う必要な準備の精査と各種資料の収集

④ 10 月 23 日（火）第 4 回打合せ

- ア) 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説の自立活動編（平成 30 年 3 月）と、高等学校学習指導要領解説の総則の読み込み
- イ) 通級指導開始に伴う必要な準備の精査と各種資料の収集
- ウ) 他校通級開始に向けた準備の検討
- エ) 職員向け講演会の検討

⑤ 11 月 13 日（火）第 5 回打合せ

- ア) 通級指導開始に伴う必要な準備の精査と各種資料の収集
- イ) 他校通級開始に向けた準備の検討と、新講座設置の準備
- ウ) 他校視察報告会（静岡県立静岡中央高等学校）
- エ) 職員向け講演会の内容検討と準備

⑥ 12 月 19 日（水）第 1 回講演会

⑦ 1 月 8 日（火）第 2 回講演会

(2) 成果

①本校が取り組んできた通級の指導としてのキャリア活動Ⅰ・Ⅱまとめ

- ア)対象生徒 4～11名
 イ)設定時間 週1回(月・火①時間目)＋体験活動 年5～6回
 ウ)内容 「働くこと」「自己理解」「社会人としての基礎力」をテーマ
 (特別支援学校の「自立活動」、進路学習、就労移行支援プログラム等参考)

高等学校における「通級による指導」に関しては、平成21年8月の「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議高等学校ワーキング・グループ報告」において「発達障害のある生徒の自立にも資する教科・科目を開設し、これを選択科目として位置付け、通級指導教室のような形態で実施することも考えられる。」と示されており、本校では平成21年度に文部科学省の「高等学校における発達障害支援モデル事業」以来、発達障がい等の困難を抱えた生徒を対象に「自立にも資する」科目として「キャリア活動Ⅰ・Ⅱ」を開講し、「通級指導教室のような形態で」実施してきた。平成22年度以後9年間でⅠとⅡで計16講座を開講し取り組んできた。

受講生徒には、卒業後の進路や就労につながる支援として、個別のインターンシップを実施するとともに、生徒個々の実態や本人・保護者の意向に基づき、関係機関との連携による支援を行っている。

週1回の教室での学習

多様な困難を抱えた生徒や、つまずきのある生徒が不安なく参加できるよう、安心できる環境を整えている。指導場面では、教職員が適宜補足しながら、気付きを促すなどに留意した。指導内容は、個々の生徒に応じ自立活動の内容も含め、将来を見据えた具体的な課題を設定することに努めた。実際の職場で活用することができることやコミュニケーションを主に、社会人としての基礎力向上をねらいとする内容等を取り上げてきた。

週1時間(月・火)の講座の流れ(例)		
	指導内容・プログラム	教材等
導入 (10～15分)	○あいさつ、健康チェック、生活リズム 等 ○身近な出来事、体験の発表、頭の体操 等	毎回の記録用紙
展開 (約30分)	「働くこと」「自己理解」「コミュニケーション」等をテーマに各生徒の実態やニーズ、グループの状況に応じ、自立活動を取り入れた単元、プログラム。※ ◎安心できる環境を設定し、生徒の発言を引き出し、仲間の意見を聞き、一人ひとり考え主体的に取り組めるよう留意する。	自作プリント ソーシャルスキル トレーニング教材 スライド・ビデオ インターネット 実物教材 等
まとめ (5～10分)	○振り返り(今日の学習、反省・感想) ○課題(学んだことの般化、応用、気付き 等) ○次回の予定確認 ○あいさつ	毎回の記録用紙

※各回のプログラム例

<p>「キャリア活動とは?」「健康な生活」「生活リズム」「体調管理」「ストレスについて」「私と仕事」「いろいろな仕事」「職場のルール」「挨拶と返事」「言葉遣い」「身だしなみ」「電話のかけ方」「ビジネスマナー入門」「職場のコミュニケーション」「ほうれんそう」「こんな時どうする?」「上手な断り方」「収入と支出」「お金の安全」「得意(好き)・不得意(嫌い)」「働くために大切なこと」「趣味・余暇」「交通機関」「事務用品」「履歴書の書き方」「困った時は・・・」「自己紹介」「ナビゲーションブック」「学校と職場の違い」「就職までのステップ」「ボランティア入門」「職業準備性ピラミッド」「ローマ字に慣れよう」「発表しよう」「ようこそ先輩」「スケジュール管理」「5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)」「KYT(危険予知訓練)」「社会人として」「福祉サービスの利用」など</p>

年数回の体験活動

体験活動の大半は少人数のグループ毎に行い、引率教員は付かず離れずの位置から観察するようにしている。体験先は校内から近隣へ、そして現場実習へと段階を踏み、活動内容も見学から補助的な作業の体験、さらに職場で任される業務の実習へステップアップするように設定している。

体験活動の事前学習として、見通しを持たせ、見学や活動等における心構え、ソーシャルスキルトレーニング(SST)等を行い、事後学習として生徒個々の振り返りを行っている。

校内・校外体験活動(年数回)		
活動内容(個別・グループ)	日数	主な活動・体験先
校内作業(個・G)	0.5~3	事務、図書整理、農作業、清掃、小物づくり
職場・施設見学(G)	0.5	企業(特例子会社)、福祉事業所、消防署、防災センター
職業インタビュー(G)	0.5	校内、近隣事業所
職場体験(G)	0.5~1	スーパーマーケット、高齢者施設(リネン、清掃)、ファストフード、レンタルビデオ店、図書館
作業体験(G)	0.5~1	動物園(飼育)、作業所(調理、受注軽作業)、特別支援学校(調理、洗濯)、埋蔵文化財センター(まが玉作り)
相談機関見学(G)	0.5	ハローワーク、区役所、消費生活センター
ボランティア体験(個・G)	0.5~1	福祉事業所、特別支援学校、社会福祉協議会
インターンシップ(個)	3~10	企業、福祉事業所、県機関等
その他(G)	0.5~1	手話教室、演劇ワークショップ、工場見学 等

②平成 30 年度 「キャリア活動Ⅰ・Ⅱ」指導内容

ア)キャリア活動Ⅰ（年間 18 回）

回	日付	単元	内容	ポイント	
1	5/7 (月)	キャリア活動とは？	顔合わせ、オリエンテーション	居場所作り、見通し、生徒の様子観察	健・人・心
2	5/14 (月)	私と仕事	係・家事・アルバイト・役割・	発言、聞き方、生活リズム、自己紹介	健・人・心
3	5/21 (月)	身の回りの仕事	身近な仕事、役割について	身近な人、社会と仕事、5w1H	人・コ・身
★	5/31 (木)	演劇ワークショップ	コミュニケーション講座（Ⅰ・Ⅱ合同）	集団参加、自分と相手、生徒の様子観察	コ・身・環
4	6/4 (月)	いろいろな仕事	職場、こんな時どうする（遅刻）	電話、報告、謝罪、スケジュール管理	心・人・コ
5	6/11 (月)	いろいろな仕事	職業、仕事について考える	職業イラスト、相手の立場、状況理解	心・人・コ
6	6/18 (月)	職業インタビュー	校内（事務室 他）	あいさつ、話し方、聞き方、メモ	コ・人・環
★	6/26 (火)	職業インタビュー	近隣企業、事業所等7か所	職場訪問、対話、場に応じた適切な行動	コ・人・環
7	7/2 (月)	職業インタビュー	プレゼンテーション準備	PC操作、入力、質問、報連相	コ・人・身
8	7/9 (月)	職業インタビュー	報告・発表	話し方、聞き方、伝えたいこと、質問	コ・心・人
9	7/23 (月)	販売と接客	職場体験事前学習	職場のルールとマナー、交通機関	コ・心・人
★	7/30 (月)	職場体験	販売と接客（スーパーマーケット）	作業（品出し、陳列）、接客用語、職場の人間関係、場所や場面の状況理解、報連相	コ・心・人
×	8/28 (木)	作業体験 (台風のため中止)	食品製造・軽作業（地域活動支援センター）	作業（調理、部品組み立て等）、職場の安全、手順・きまり、空間・時間、集中	人・環・身
★	8/29 (水)	社会体験	文化施設見学・体験（Ⅰ・Ⅱ合同）	まが玉作り（指示理解、作業集中・）、余暇・生涯学習、展示物案内、見学	心・コ・身
10	10/1 (月)	夏の振り返り	体験(インターンシップ等)発表	発言、聞き方、後期の見通しと生活リズム	健・人・心
11	10/15 (月)	文化祭の準備	ポスター制作	展示発表用資料作り、質問、相談・	心・コ・身
★	10/21 (日)	文化祭参加	展示発表、ようこそ先輩(Ⅰ・Ⅱ合同)	ポスター発表、卒業生との座談会	コ・心・人
12	10/22 (月)	校外学習事前学習	就労移行支援事業所とは	就労準備、基本的労働習慣、職場で求められること	健・コ・人
★	10/26 (金)	就労移行支援事業所体験	ビジネスマナー講座と軽作業体験	あいさつ、言葉遣い、PC入力、仕分け作業・	コ・環・身
13	11/5 (月)	校外学習事後学習	就労系福祉サービスについて	感想、気付いたこと、知ったこと、考えたこと・	コ・心・人
14	11/12 (月)	職場のマナー・ルール	従業員心得(ビデオ)視聴	勤務時間、5S、身だしなみ、心構え・	健・コ・人
15	11/19 (月)	校外学習事前学習	調べ学習(集合、訪問先、業種・)	タブレット操作(交通経路検索・)諸注意	コ・環・身
★	11/26 (月)	工場見学	ANA機体整備工場見学(Ⅰ・Ⅱ合同)	交通機関の利用、職場見学、安全、責任、社会と仕事・	コ・人・環
16	12/3 (月)	就職までのステップ	仕事をする意味、	工場見学事後学習、	コ・心・人
17	12/10 (月)	安全について	KYT	発言、質問、意見交換、安全意識	心・人・環
18	12/17 (月)	1年のまとめ	年間振り返り、発表会準備	発言、意見交換、達成感、自己理解・	コ・心・人
★	12/23 (日)	キャリア活動発表会	生徒によるプレゼンテーション発表 自立支援の会(保護者会)と合同	職員・保護者参観と懇談会、卒業生参加	コ・心・人

健：健康の保持

人：人間関係の形成

心：心理的な安定

コ：コミュニケーション

身：身体の動き

環：環境の把握

イ)キャリア活動Ⅱ（年間18回）

回	日付	単元	内容	ポイント	
1	5/8 (火)	キャリア活動とは？	顔合わせ、オリエンテーション	居場所作り、見通し、生徒の様子観察	健・人・心
2	5/15 (火)	私と仕事	メモの取り方、テプラの練習	作業、メモ、聞き方	身・心・コ
3	5/22 (火)	自己紹介	自己紹介、スケジュール管理	発言、聞き方、生活リズム、自己紹介	人・コ・身
★	5/31 (木)	演劇ワークショップ	コミュニケーション講座（Ⅰ・Ⅱ合同）	集団参加、自分と相手、生徒の様子観察	コ・身・環
4	6/5 (木)	履歴書の書き方	履歴書作成について説明	聞き方、理解	コ・身・環
5	6/12 (火)	履歴書の作成	職場体験に向けて履歴書を作成	伝えたいこと、質問、作業	コ・身・環
6	6/19 (火)	職場体験事前学習	職場体験に向けてしおりを作成	聞き方、メモ、作業、報連相	コ・身・環
★	6/25 (火)	職場体験	近隣の中古品販売店にて体験	職場訪問、対話、場に応じた適切な行動	コ・人・環
7	7/3 (火)	手話発表会	手話で歌を披露	表現、伝え方、聞き方、質問	心・身・コ
8	7/10 (月)	礼状作成	職場体験の礼状を作成	聞き方、伝えたいこと、作業	コ・身・環
9	7/15 (火)	前期の振り返り	前期振り返りシートを作成、夏の体験について	職場のルールとマナー、交通機関	コ・心・人
×	8/28 (木)	作業体験 (台風のため中止)	食品製造・軽作業（地域活動支援センター）	作業（調理、部品組み立て等）、職場の安全、手順・きまり、空間・時間、集中	人・環・身
★	8/29 (水)	社会体験	文化施設見学・体験（Ⅰ・Ⅱ合同）	まが玉作り（指示理解、作業集中・・・）、余暇・生涯学習、展示物案内、見学	心・コ・身
10	10/2 (火)	夏の振り返り	夏の振り返りシートを作成	発言、聞き方、後期の見通しと生活リズム	健・人・心
11	10/9 (火)	文化祭準備	ポスター制作	展示発表用資料作り、質問、相談・・・	心・コ・身
12	10/16 (火)	文化祭準備	ポスター制作	展示発表用資料作り、質問、相談・・・	心・コ・身
★	10/21 (日)	文化祭参加	展示発表、ようこそ先輩（Ⅰ・Ⅱ合同）	ポスター発表、卒業生との座談会	コ・心・人
★	10/26 (金)	就労移行支援事業所体験	ビジネスマナー講座と軽作業体験	あいさつ、言葉遣い、PC入力、仕分け作業・・・	コ・環・身
13	10/30 (火)	ビジネスマナー講座振り返り	ロールプレイングを行い、ビジネス会話を練習	就労準備、基本的労働習慣、職場で求められること	健・コ・人
14	11/6 (火)	就職までのステップ	仕事をする意味、自分の希望	感想、気付いたこと、知ったこと、考えたこと・・・	コ・心・人
15	11/13 (火)	工場見学事前学習	しおりを、タブレットを用いて調べながら作成	タブレット操作（交通経路検索等）、諸注意	コ・環・身
★	11/26 (月)	工場見学	ANA機体整備工場見学（Ⅰ・Ⅱ合同）	交通機関の利用、職場見学、安全、責任、社会と仕事・・・	コ・人・環
16	11/27 (火)	KYTトレーニング	工場見学振り返り、危険予知トレーニング	感想、発表、質問、聞き方、発言	コ・環・身
17	12/4 (火)	パワーポイント作成	1年間で行ったことをパワーポイントでまとめる	パソコン操作、伝えたいこと、まとめる	コ・心・人
18	12/11 (火)	1年のまとめ	年間振り返り、発表	発言、意見交換、達成感、自己理解・・・	コ・心・人
★	12/23 (日)	キャリア活動発表会	生徒によるプレゼンテーション発表 自立支援の会（保護者会）と合同	職員・保護者参観と懇談会、卒業生参加	コ・心・人

健：健康の保持

人：人間関係の形成

心：心理的な安定

コ：コミュニケーション

身：身体の動き

環：環境の把握

ウ) 個別のインターンシップ

キャリア活動の受講生とグループで行う体験とは別に、スクーリングのない時期に生徒個々に数日から2週間程度のインターンシップを促している。実習先は企業、公的機関、福祉事業所など、本人・保護者の意向も必ず考慮して決定している。中には体験としてだけでなく、就労や進路を想定した実習となることもある。個別に実習先での面接、事前・事後学習を行っている。

平成30年度キャリア活動Ⅰ・Ⅱ受講生のインターンシップ				
生徒	時期	日数	体験先	体験内容
A	6月	5日間	企業	(飲料工場) 工場見学者対応、売店業務、緑地整備、レストラン業務 他
B	7月 9月	5日間 10日間	企業	(ファミリーレストラン) 食器洗浄、食材準備、盛り付け、調理補助 他
C	7月	3日間	総合教育センター	研修アンケートのデータ入力、備品管理、資料作成等
D	8月	2日間	神奈川県教育委員会	特別支援教育課での文書発送、資料整理 他
E	8月	3日間	かながわ県民センター	ボランティアセンターでの資料整理、PC入力 他
F	9月	2日間	神奈川県畜産技術センター	鶏・牛飼育業務補助(清掃、餌やり、鶏卵洗浄 他)
G				
C	1月	10日間	企業	(特例子会社) 事務系軽作業、データ入力・分析 他

《生徒の感想》

体験する前の心境

- ・失敗しないか、言われたことを手順通りにできるか不安
- ・「今回はどんなところなのか」という不安と期待、緊張
- ・朝、家を出る時間がいつもより早くてその面でも不安
- ・大きなミスなく、しっかりと取り組めるか心配
- ・前日どころか1週間前から不安
- ・本当に自分に出来るのか不安でとても緊張した
- ・緊張もなかったので前日はしっかり眠れた。
- ・バスで行けるか心配
- ・事前面接で話を聞くうちにやる気が出てきた。

体験する中で感じたこと

- ・初日は緊張で朝早くおきた。
- ・みんなの前で自己紹介をしているときも緊張した。
- ・初めは質問することに抵抗があったが、周りの方々が優しく教えてくれ、仕事がやりやすかった。また明日も元気よく仕事場に行けると思った。
- ・資料の綴じ込み作業では、ページの順番が合っているか心配だった。
- ・データ入力を始めて間もなくデータが吹っ飛んでしまった。保存の重要性を感じる事ができた。
- ・クルーの方が優しく教えてくれたので苦しい思いもしなかった。
- ・キッチンは暑かったので仕事中は辛かった。
- ・調理補助は、ほぼデザート作りだった。ホイップを絞るのに少し苦勞した。
- ・先生が見に来てくれて、少し安心した。
- ・食器の洗浄は、機械がやってくれたので簡単だった。
- ・朝から一日働いたのは初めてだった。
- ・結構疲れた。
- ・朝のバスは通学の人たちで満員だった。
- ・ほうきを使った掃き掃除は疲れた。
- ・鶏のエサやりが楽しかった。
- ・帰りのバスは行きより速く感じた。
- ・(見学先にて) 工場内でのきっちりとした衛生管理に驚いた。
- ・(見学先にて) エレベーターはお客様用、職員は階段を使っていた。

インターンシップを体験して感じたこと

- ・工場での体験は経験したことがなかったので、非常に楽しかった。また、しっかり実習ができたと思う。
- ・不安だったが、仕事を体験するうちに不安がなくなっていった。
- ・仕事をしていると、集中しているからか時間がたつのが早く感じた。
- ・アンケート入力では、タイピングの練習をやっておいてよかったと思った。
- ・どのクルーの方も優しく接してくれてよかった。これからさらに信頼関係を築いていきたいと思った。
- ・実習をやってよかった。
- ・体力をつけたいと思った。

③キャリア活動Ⅰ・Ⅱの活動内容と生徒の変容を記録するための様式

【活動例1】

○月○日（○曜日） 天気[晴れ] 生徒[4名] 記録者【○○○○】	
<p>1. 本時の内容：【一年の振り返り（特にインターンシップの様子）のスライド作成】</p> <p>2. ねらい、ポイント等：【パソコンを操作してインターンシップなどの内容を発表用に纏める】</p> <p>3. 教材・教具 <input checked="" type="checkbox"/>プリント <input checked="" type="checkbox"/>その他[パソコン]</p>	
出席者： <input checked="" type="checkbox"/> 生徒A <input checked="" type="checkbox"/> 生徒B <input checked="" type="checkbox"/> 生徒C <input checked="" type="checkbox"/> 生徒D <input type="checkbox"/> 生徒F	
時間・内容・教師の働きかけ… (例) 9:00 身近な出来事の発表	
8:50	<p>起立 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プリント記入（毎時間提示・授業の前に）。週末の過ごし方、最近の出来事などの発表 ・12月23日、キャリア教育体験発表会の案内、出席の要請
9:00	コンピュータ学習室へ移動
9:05	<p>キャリア学習一年の振り返り（特にインターンシップの様子）のスライド作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予め、一人ひとりの生徒のパソコンに取り込んである（用意してある）インターンシップなどの画像を用いて、報告内容を文章化してスライドにまとめながら打ち込み ・インターンシップノートを参考にしながら文章化 <ul style="list-style-type: none"> ★生徒は5W1Hを考えながらまとめる。パソコンの操作も学ぶ。 ▲文字の入力方法からレイアウトの方法まで幅広く生徒の状況に対応して指導する。 <p>生徒A：「演劇ワークショップ」 生徒B：【インターンシップ 畜産技術センター】 生徒C：「職場体験 ブックオフ」 生徒D：作成済みなので欠席した生徒Fの「工場見学 ANA機体整備工場」の作成。</p>
9:35	スライド作成終了 来週の予定確認
9:40	起立 あいさつ
備考	
生徒の活動・反応・様子…	
生徒A	パソコン操作は右手の指一本で操作。人に頼らず、ゆっくりとではあるが課題に取り組む。文章化もゆっくりではあるが、個人力で解決しようと努力する。すべてを入力後確認する力を身に付けている。課題は完成させた。
生徒B	2分遅刻。 パソコン操作は両手を使い、比較的上手に操作できる。文章化してまとめる力も備わっている。課題は完成させた。
生徒C	8:35入室 机、椅子などの整理整頓をする。 パソコン操作は先生の指導を受けながら、ゆっくりではあるが、右手のみで操作できる。文章化も先生と相談しながら、先生の力を借りてやれている。今日は欠席した生徒Fの課題を手伝った。いつも明るい態度で授業に臨む。
生徒D	パソコン操作は基本操作からつまずく。先生の指導を受けながら真剣に取り組む。文章入力表を見ながら文字入力をする。
生徒F	欠席

【活動例 2】

○月○日（○曜日） 天気[はれ] 生徒[7名] 記録者【○○○○】	
1. 本時の内容：【障害福祉サービス 就労移行支援事業所「ウェルビー」体験研修】 2. ねらい、ポイント等：【就労移行支援事業所の体験プログラムを通じて特性を知る】 3. 教材・教具 <input checked="" type="checkbox"/> プリント <input checked="" type="checkbox"/> その他[作業用具 パソコン]	
出席者： <input checked="" type="checkbox"/> 生徒A <input type="checkbox"/> 生徒B <input checked="" type="checkbox"/> 生徒C <input checked="" type="checkbox"/> 生徒D <input checked="" type="checkbox"/> 生徒E <input checked="" type="checkbox"/> 生徒F <input checked="" type="checkbox"/> 生徒G <input checked="" type="checkbox"/> 生徒H <input type="checkbox"/> 生徒I <input type="checkbox"/> 生徒J	
時間・内容・教師の働きかけ…	
13:20	桜木町南改札集合
13:25	就労移行支援事業所「ウェルビー株式会社」到着
13:30	<ul style="list-style-type: none"> ・起立してあいさつ ・「ウェルビーの就労支援について」説明を聞く 体験プログラムとして①ビジネスマナー②軽作業③パソコン体験の訓練を行う。 ・体験プログラムの実践 ①ビジネスマナー体験 <ul style="list-style-type: none"> あいさつの基本マナーとビジネスマナープログラム・コミュニケーションプログラムの体験。あいさつの態度、姿勢など細部に至るまでを指導。「語先後礼」なども ★お辞儀の実践では、実際に「ありがとうございました」を言って、お互いの声、姿勢などを確認し合う。 ②軽作業（グリップを使った作業体験） <ul style="list-style-type: none"> ベシクトレーニング「ゼムクリップ」 正確に数え、手際よく作業できるようにするトレーニング。 ③パソコン体験と訓練 <ul style="list-style-type: none"> パソコンの基本的スキルと長く働くためのスキルを学ぶ
15:30	アンケート記入
15:45	終了退出
備考	
<ul style="list-style-type: none"> ・参加者7名全員、集合時刻13:20前には揃う。 ・生徒たちは真剣なまなざしで所員の話をしっかり聞き、体験に取り組み、熱心にメモを取っている生徒もいた。（特に生徒D） ・あいさつ、お辞儀の実践では、全員が大きな声で、相手の顔を見て、姿勢に気を付けてやっていた。普段声の小さい生徒もきちんと発声できていたのが、とても印象に残った。 ・本日の生徒たちの態度から、生徒の職業意識は高く、職業に就くことの関心の高さが伺えた。 ・学校で行っている通級の指導「キャリア活動」の基礎的学習とインターンシップによる応用学習の成果の表れであると思われた。特に、本日の体験学習では、生徒たちの取り組みの真剣さに加えて、ハキハキとして声をしっかり出していた態度の変容ぶりに驚かされた。インターンシップの有効性を認識できた。 ・帰りの電車（市営地下鉄線）で私と同乗した生徒Gが、「今日はありがとうございました」ときちんと挨拶してくれました。付け加えておきます。 	

④他校通級実施に向けた校内整備として、平成 31 年度から「日曜講座」に通級的指導を開講

④-1 キャリア活動 S の設置

ア) 対象生徒 3～6名

イ) 設定時間 週 1 回（日曜日隔週）＋ 体験活動 年 5～6 回

ウ) 内 容 （例）「働くこと」「自己理解」「社会参加に必要な基礎力向上」
（特別支援学校の「自立活動」、進路学習、就労移行支援プログラム等参考）

ウ)-1 「働くことについて学習する」（例）

様々な職業があることを理解し、働くことの目的や意義、尊さを理解させる。

ウ)-2 「自己理解を深める」（例）

対話により生徒個々の生活を振り返ることで、自分の長所に気付かせ、他者の個性も肯定的に受け入れる態度を身に付ける。

ウ)-3 「社会参加に必要な基礎力を高める」（例）

基本的なビジネスマナーや規範意識を理解させ、体験的な活動を通して理解したことを活用させる。

④-2 職員の通級指導の理解（講演会の実施）

講演会（1）

日時 平成 30 年 12 月 18 日（火）

内容 ①障害者の就労について ～企業の立場からの解説～

NPO 法人障害者雇用部会 前理事長 土師修司氏

②NPO 法人障害者雇用部会について ～雇用・教育・福祉の連携～

NPO 法人障害者雇用部会 理事長 山下雅夫氏

講演会（2）

日時 平成 31 年 1 月 8 日（火）

内容 小中学校の通級指導を踏まえた高等学校における自立活動指導の在り方

東京学芸大学教職大学院准教授 増田謙太郎氏

④-3 通級指導の現状理解のための他校視察等

他校視察

日時 平成 30 年 10 月 26 日（金）

場所 静岡県立静岡中央高等学校

日本 LD 学会 第 27 回大会参加

日時 平成 30 年 11 月 23 日（金）～25 日（日）

自主シンポジウムへの参加

ア) 通級指導教室のこれまでとこれから

～小学校、中学校、高等学校のLD通級担当者による、現場からの提言～

イ) 高等学校の通級による個別指導と全体指導との融合により社会的自立を目指す特別支援教育の在り方

～段階的指導・支援とチームで行う特別支援教育体制の構築～

ウ) 高等学校における通級を機能させるためのストラテジー（戦略）を探る

～発達障害のある生徒の確かな学びと豊かな生活の保障に向けて～

(3) 課題

本校でこれまで行ってきた修悠館スタンダードを中核とした重層的支援、キャリア活動に代表される学校設定教科・科目の設定等の取組に加え、平成32年度からは特別の教育課程を編成して障がい者の特性に応じた特別の指導を実施できる「通級による指導」が可能になる。高等学校に在籍する多様な困難を抱えた生徒にとって画期的な制度化であるが、本校のような普通科の学校に勤務する教職員にとって、「通級による指導」、「特別な教育課程」、「自立活動」、「自校通級、他校通級」などの基本用語の理解や、「対象生徒をどのように決定していくのか」、「どのような内容を指導していくのか」、「単位認定や必修科目との関連はどうなっているのか」など、取組についてまだ十分な理解に至っていない。通級指導を導入している学校でも「通級はうまくいくのか」、「進学と自立は両立できるのか」、「通級担当者の人材育成は進んでいるのか」、「自立活動とは何か」、「配慮は平等性を欠くのではないか」、「特別支援学校への進路変更がよいのではないか」、「大学進学に不利になるのではないか」という声が上がっている。

研究1年目の今年度は、通級的指導であるキャリア活動Ⅰ・Ⅱが9年間取り組んできたことを、2年後に本校が実施する「通級による指導」としてスムーズに移行するために、今まで蓄積してきたものを整理し、記録化した。また、通級による指導を導入している高等学校の視察、通級に関する諸資料の読み込み等に努め、制度化に関する理解を深めた。研究を通して今後検討していかなければならない課題を集約すると、「対象となる生徒の実態把握」、「単位認定の方法」、「特別な教育課程の編成」、「他校通級における自立活動の展開」などが挙げられる。平成32年度に向けては、通級指導を含めた特別支援教育の視点から校内組織を見直していくことも重要と考える。「対象となる生徒の実態把握」、「単位認定の方法」については県教育委員会と検討し、決定していく必要がある。「教育課程」については通級による指導を実践している県内の中学校、「自立活動の展開」についてはセンター的機能を有する特別支援学校及び総合教育センターなど、関係機関とどのような連携が必要であるかが課題である。

2年目以降、班内で共有したことを全教職員にフィードバックすることで、通級指導を含めた特別支援教育について共通認識を持つことが重要である。

2班 ICTを活用した多様な学習指導の研究

(1) 全般

開校当初より設置している e ラーニングシステムである「IT講座」など、ICTを活用した学習指導をこれまでも実施してきたが、平成30年4月より大学等で多く採用されているオープンソースの e ラーニングプラットフォーム「moodle」をベースとして構築された「横浜修悠館マイページ」(以下「マイページ」)を稼働させることにより、多様な学習指導の検討が可能となった。そこで、「マイページ」の仕組みを活かして、自学自習でのレポート作成を助ける【動画コンテンツ】の配信をメインに、仕事・子育てや病気療養で頻繁に登校することが難しい生徒に対する学習支援である「IT講座」において、より多様なニーズに対応するための【ITレポート】の改善、本校独自の動画コンテンツを補完するものとして、多数の動画教材を配信するクラウドシステムである【Classi】の導入を3つの柱とし、ICTを活用した多様な学習指導について調査・研究を行う。

なお、運営については【動画コンテンツ】は「マイページ」運営を管轄する本校の分掌である学校運営グループの担当者、ICT支援員と、【ITコンテンツ】は校内で立ち上げた「ITレポート検討委員会」と連携して実施する。

年 月	内容
30年5月	【動画コンテンツ】 配信開始 ※ 動画はレポートの回数毎に設置 【動画コンテンツ】 内容に関するアンケート調査開始 ※ 「日本史A」・「現代社会」で実施
7月	【ITレポート】 ITレポート検討委員会の立ち上げ 試作レポート（PDFファイル形式）の作成開始
8月	【Classi】 機能の研究、配信されている動画の内容研究
9月	【ITレポート】 試作レポートの完成
10月	【ITレポート】 試作レポートの提出、添削デモの実施・検証
11月	【Classi】 上級学校進学希望者へのヒアリング
12月	【動画コンテンツ】 次年度に向け教員対象の作成マニュアルの配付と説明 【ITレポート】 操作性についてのヒアリング（IT講座受講生対象）
31年1月	【動画コンテンツ】 内容に関するアンケート集計・検証 →次年度の動画内容に反映するため作成担当と共有 【Classi】 他校での活用方法の研究と、今年度の振り返り
2月	【動画コンテンツ】 利用に関するアンケート実施・集計（3班と共同） →利用率向上に向けた施策の検討
3月	【動画コンテンツ】 次年度用の動画編集作業 【ITレポート】 PCソフトの整備など、作成環境の整備

(2) 成果

ア 動画コンテンツ

「マイページ」の導入に向けて重視されたのは動画教材の配信システムの構築であった。通学型の支援を主体とする本校であるが、仕事・子育てや病気療養など、やむを得ない事情で長期間登校することが困難になる生徒に対して、どのような学習支援を行うかという課題もあり、動画コンテンツの配信の検討を始めた。当初は、スクーリングの配信を軸に検討されたが、スクーリングに参加した生徒のプライバシーが十分に守られない懸念があることなどから、登校することが困難な生徒だけでなく、全生徒を対象とした、単位修得率向上を目的とするレポート解説動画を、レポート1通毎に1つ以上作成し配信することとなった。

動画の作成に当たっては簡易的な撮影スタジオを設置し、ビデオカメラを用意し、動画編集ソフトを全職員が利用できるよう整備し、動画編集ソフトの利用研修会を実施した。また、動画の編集をメインとしたICT支援員を配置し、作業を依頼することができるなど、誰が担当者となっても動画の作成が可能な体制を作った。

今年度は、入学年度に生徒が履修することが多い科目を中心に、可能な科目から動画を作成し配信を行った。また、「日本史A」、「現代社会」では1年間を通じて、動画内容に関するアンケートを実施した。

【アンケートの結果】

I 動画コンテンツの利用者数

曜日	科目	レポート1通あたりの 平均利用者数 (利用率)
日曜	日本史A	6 (17%)
	現代社会	2.8 (11.9%)
平日	日本史A	9.7 (11%)
	現代社会	4.7 (6.7%)

II 動画コンテンツを利用した生徒への質問

① 動画がレポート作成に役立ったか

曜日	科目	はい	いいえ	どちらでもない
日曜	日本史A	97%	3%	0%
	現代社会	96%	0%	4%
平日	日本史A	77%	3%	20%
	現代社会	94%	6%	0%

② 動画は学習に興味を持てる内容であったか

曜日	科目	はい	いいえ	どちらでもない
日曜	日本史A	81%	5%	14%
	現代社会	57%	0%	43%
平日	日本史A	77%	3%	20%
	現代社会	76%	0%	24%

Ⅲ 感想など自由記述

「日本史A」

- ・今回の動画の使い方としては、まずは自分で教科書を見ながら解いてみて分からないところを動画で確認するという方法がいいかなと思いました。
- ・レポート解説動画はレポートの各問題を表示して、その問題の時代についての説明などが明確かつ分かりやすい表現でとても便利だなと思いました。動画なのでいったん映像を止めて確かめることも可能なのでゆっくり学習できると思いました。

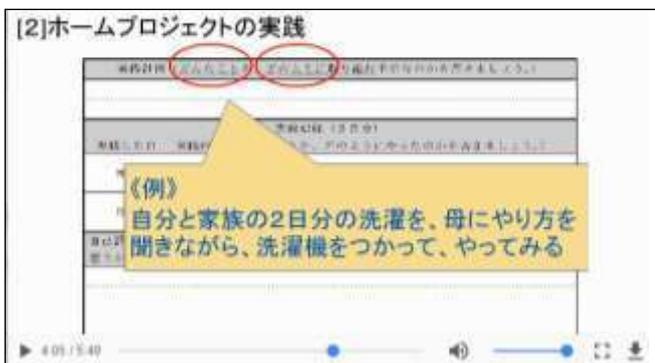
「現代社会」

- ・レポートに取り組むとき、教科書のどの部分を見ればいいのか分からず困ったときに助かりました。
- ・教科書を見ても分からない様な難しい問題（教科書からの発展で計算を必要とする問題など）があれば利用したいです。
- ・レポートで間違い易い部分を重点的に解説していたところがよかったと思いました。

Iのアンケート結果では利用者が少なく見えるが、「マイページ」のシステムが今年度から稼働したもので、トラブルが起こらないよう確認しながらの運用であったため、動画コンテンツを含めて積極的に周知を図ることができなかった点が原因と考えられる。また、想定していたとおり、仕事や子育てと両立し学習をしている生徒が多い日曜講座の利用率が高くなった。

II-①やIIIの回答からは、この動画が利用した生徒にとってはレポート作成のために役立つものであったことが分かる。またIIIの自由記述では、繰り返しや停止ができるという動画の特性を活かした利用がされていたことも分かった。なお、II-②の回答で学習に興味を持った生徒が少なかったことは、あくまでレポートの解説にこだわった内容であったためと考えられる。

【動画コンテンツの例】



【レポートを示しての解説（家庭基礎）】



【講義形式の解説（物理基礎）】

イ ITレポート

これまでのITレポートは、レポートで学習した内容をワードの提出用ファイルに入力してオンライン上で送信するという仕組みであった。「マイページ」は、利用するデバイスとファイル形式が自由に選択できる仕組みを備えているため、これを活かした書字障がいや身体的障がいのある生徒など多様なニーズに対応して学習支援を行うことを目的としたITレポートの研究を行うこととした。

今年度は、研究委員会2班とITレポートに携わる校務分掌から人選された「ITレポート検討委員会」を立ち上げ、既存の紙でのレポートをPDFに変換し、その解答欄にPCやタブレットからの文字入力可能なITレポートのシステムを試作し、デモ環境において課題の提出とその添削を行うことができた。

また、生徒の多様なニーズを把握するために、現在IT講座を受講している生徒へのヒアリングを実施した。結果としては、概ね現在のITレポートの仕組みで満足して学習に取り組んでいるようであるが、多様なニーズが生まれたときの準備を目的として、今後もニーズの把握とITレポートのシステムについての研究を続けていく。

ウ Classi

「マイページ」の導入に際し、校内で作成する動画コンテンツを補完するものとして、Classiが導入された。Classiは「マイページ」内に動画を直接リンクすることが可能となっているため、今年度は視聴報告課題として利用した。

研究委員会2班では、幅広く対象を設定して多数の動画が配信されているClassiについて、上級学校進学生徒向けの教材として利用が効果的であると考え、今年度は配信されている動画の研究と活用方法の検討を行った。

そして、進学アドバイザーとの連携によって生徒のニーズを捉えClassiの視聴を勧めていく予定であったが、一般受験を目ざした相談がなく、進学アドバイザーから視聴を勧めたケースはなかった。また、現在校内で進学補習を行っている上級学校進学希望生徒2名にヒアリングを行った。今年度の上級学校進学生徒に関しては、学内での補習と並行して学習塾に通うなどしていたこともあり、残念ながらClassiを利用する必要性を理解してもらえなかった。それに加えてClassiの動画で学習を進めることが負担を増やすという判断から、今年度の生徒の利用による検証は見送った。

以上の経緯もあり、ベネッセ社と連携して、他校での動画活用事例の研究と、来年度に向けた活用方法の再検討を行った。

(3) 課題

ア 動画コンテンツ

次年度は、受講手続きやスクーリングを通じて動画コンテンツの利用を呼び掛けていきたい。特に、1年目での学習のつまずきが卒業の遅れや非活動に繋がっていくことから、1年目の生徒には新入生オリエンテーションなども活用して周知を図り、1年目での講座登録が多い科目は動画コンテンツを5月の学習開始に合わせて配信できるよう、担当グループと協力

して準備を行っていきたい。

この動画コンテンツの内容はレポート解説動画であり、全生徒を対象とするものの、仕事・子育てや病気療養で頻繁に登校することが難しい生徒に高いニーズがあると考えていることや、アンケートでも日曜講座を受講する生徒の利用率が高かったことを踏まえて周知の方法を検討し、積極的な利用を促したい。

動画作成にかかる時間も課題となった。ICT支援員の、より積極的な利用を全教職員に勧めるとともに、年度毎に簡単な改編を行うことで複数年にわたって利用できるような構成で作成していく必要があると考えた。これについては、すでに「国語総合」・「家庭基礎」などでは、年度毎の改編で修正が必要なチャプターだけ入れ替えられるよう、チャプターを細かく分けてタイトル付けをし、複数年にわたって利用できる構成で作成されているため、そのノウハウを他の教科にも共有していく。

イ ITレポート

PDF形式のレポートについて、提出・添削が可能であることを実証したが、PCで解答が可能な入力欄があるPDFレポートの作成方法をより簡素化し、一般化しなければならないという課題が残った。また、1年を通じて教員が添削をスムーズに行うことが不可能なのではないかという課題が残っている。そこで、来年度は作成手順を一般化し、教員による添削デモを実施する中で、教員側からの操作性等も検証し、マニュアル化することを目指す。

また、今年度行ったヒアリングでは特別なニーズはなかったが、調査の範囲を広めてITレポートに対するニーズについて研究を進めるとともに、多様なニーズに対応することができるシステムが予め準備されていることが重要であるという視点で、ITレポートのシステムについてさらに研究を進めていく。

ウ Classi

上級学校進学希望生徒のニーズは多くはないことが分かった。しかし、ICTの活用によって、多様なニーズに対応した学習支援が可能となることから、引き続き進学アドバイザーとの連携を図りClassiの利用について研究を進め、上級学校への進学に結び付けたい。

今年度の研究では、生徒のニーズを掘り起こすことを軸に研究を進めたが、次年度はニーズが生まれた時にスムーズに対応するためのシステムを構築することを軸に研究を進めたい。具体的には、Classiを活用した学習支援につながるよう、進学アドバイザーとともに勧める動画を研究し、目ざす学部や現在のレベルに応じたいくつかのモデルパターンを用意して、進学アドバイザーと共有を図っていく。

3班 支援システムを活用した多様な教育的ニーズを有する生徒へのアプローチの検討

(1) 全般

年	月	内容
30	5月	文部科学省支援事業第1回打合せ
	6月	Classi、ベネッセ説明会
		第1回3班打合せ
	7月	文部科学省支援事業第2回打合せ
	8月	第2回3班打合せ
	9月	気になる生徒研修会で支援データベースの活用・検証
		修悠館マイページのお知らせ機能の整備・企画発案
	10月	職員対象支援データベース、修悠館マイページのアンケートの実施
		第3回3班打合せ
	11月	第4回3班打合せ
	12月	修悠館マイページのお知らせ機能の整備完了
	31	1月
2月		通級の指導における支援データベースの活用・検証
		第6回3班打合せ
3月		生徒対象の修悠館マイページのアンケート実施
	第7回3班打合せ 来年度に向け引き継ぎ体制の構築完了	

3班における今年度の目標は次の3つとした。

- ① 《文部科学省 多様な学習を支援する高等学校の推進事業》の一環で昨年度まで取り組んでいた、校内支援の様々な情報を一元化・共有化するための「横浜修悠館高等学校支援データベース」（以下、「DB」という）の継続的な運用体制の構築及び発展的なアプローチ方法の検証・改善
- ② 今年度より導入された「修悠館マイページ」による継続的な運用体制の構築及び発展的なアプローチ方法の検証・改善
- ③ 修悠館サテライト・トライ教室を利用している中学生の今後の対応の検討

【DB イメージ】

①生徒を指定して開くと出る画面。
画面左は本校入学前に提出があった記録。

②画面右は本校入学後の相談・支援等の状況。内容の詳細・顔写真は下段で確認ができる。

③

③ ①の画面で「閲覧」をクリックすると出る画面。本校入学前の支援等の状況について、本人・保護者から提出があった記録。

④

④ 項目ごとの集計処理ができる。将来的には支援マニュアル等としての活用も可能。

(2) 成果

先に挙げた、3つの目標ごとに成果をまとめる。

①DBの継続的な運用体制の構築及び発展的なアプローチ方法の検証・改善

i DBの継続的な運用体制の構築

DBが継続的に運用できるように、学校要覧の業務分担にDBの業務を明文化する。また、DBの利用方法を含めた教職員対象の「気になる生徒研修会」を実施し、実際に入力や閲覧の時間を設け、全教職員がDBを利用できるように努めた。さらに、現在支援を受けている生徒がどのように変化しているか、次年度に向けた引き継ぎなどの活用方法の確認も行った。このことにより、DBの継続的な利用についての運用体制の構築も行うことができたと思われる。

ii DBの発展的なアプローチ方法の検証・改善

ア 「気になる生徒研修会」で、DB内に気になる生徒情報を入力したり、DB内の個別対応で実際に現在支援を受けている生徒情報を閲覧したりすることで、今後の各生徒へのアプローチ方法の参考にした。また、「気になる生徒研修会」後、アンケートによる次年度に向けた課題の把握も行った。

イ 特別な支援を要する生徒の自立と社会参加を旨とした通級的指導の講座「キャリア活動K」の受講を促す際の1つのアプローチ方法として、DBを利用している。(2019年度には「キャリア活動S」を設置予定) DB内には入学時に生徒・保護者が記載した、『きめ細かな支援シート』や『健康調査表』などの情報が入っており、そこには障害者手帳の有無も記載されているため、キャリア活動の説明会に声掛けをする生徒のピックアップに活用した。また、自主的に説明会に参加した生徒がどのような特性を持っているのかなどの確認にも活用した。また、『自立支援の会』(参加を希望する保護者の会。学習会や見学会をとおして、特別な支援を要する生徒の自立と社会参加を視野に、各種支援制度や相談機関、福祉サービス活用の仕方などについて保護者に情報提供を行う。)の入会の有無の把握にも活用できた。

現在は、担任や養護教諭等の見立てにより、生徒にキャリア活動の説明会への参加を促し、生徒は説明会に参加した上で、受講するかどうかを決めている。

【職員対象の「気になる生徒研修会」のアンケート結果】

1、本日の研修会について(いずれかに○をつけてください。)				
(1)	「前期の活動まとめ(4～8月)」の報告について、今後の指導の参考になりましたか	はい 17	いいえ 0	わからない 3
(2)	<p>「前期の活動まとめ(4～8月)」の報告について、ご意見、ご感想、ご要望などがあればお書きください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンターのまとめも入れればよかった。 ・今回の3部構成は、非常にわかりやすかったのではないかと思います。 			
(3)	「気になる生徒」、「気にして欲しい生徒」の情報共有は、今後の指導の参考になりましたか	はい 19	いいえ 0	わからない 1
(4)	<p>「気になる生徒」、「気にして欲しい生徒」の情報共有について、ご意見、ご感想、ご要望などがあればお書きください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DBを扱う練習の意味もあったのだとは思いますが、もう少し説明があってもよいかも。もしくは十分に見る時間が必要でした。写真が見られませんでした。 ・写真を見ながら半期ごとに確認していく事は大切。 ・今回のような形でお話を聞くのであれば、話し手の顔が見えた方がよいと思いました。面倒かもしれませんが、立って話してもらった方が伝わる気がします。 ・具体的に気になる点から、スクーリング中などの指導中に注意すべきこと(対応)などがあるとさらによいと思いました。(担任?記入者によっては書かれていますが…) ・個人名が記載されているので、回収は仕方ないと思う反面、手元があれば、今後自分の知らない生徒とに対応した時に即見ることができてもっと有効に活用できるのと思う。(書いた後気付きましたが、それをDBでその都度確認すればよいですね。) 			
(5)	SC山本先生、SSW斎藤先生からの事例紹介は、今後の指導の参考になりましたか	はい 20	いいえ 0	わからない 0
(6)	<p>SC山本先生、SSW斎藤先生からの事例紹介について、ご意見、ご感想、ご要望などがあればお書きください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC、SSWならではの視点が勉強になった。 ・山本先生のお話は具体的でイメージしやすかった。斎藤先生のお話は、普段我々が感じていることをそのまま仰られていたので、方向性として間違っていないことも確認できた。 ・今後も本校での重要な役割になっていくので、Gで協力体制を整えていく。 ・具体的事例があったので、生徒の名前を伏せずに話していただくと今後のために参考になると思った。(SSW)とてもわかりやすかったです。ありがとうございました。 ・貴重なお話をありがとうございました。特に、斎藤先生からのお話の中で、修悠館の特徴を具体的な事例とともに紹介していただくことで、後期の関わり方を考えるきっかけになりました。成功体験を増やしていきたいです。 ・お二人の事例紹介、コメントは、非常に分かりやすく、参考になりました。 ・参考になりました。 			

(7)	今回の研修に、データベースを使用したことは、有意義だったと思いますか	はい	いいえ	わからない
		17	0	3
(8)	今回の研修に、データベースを使用したことについて、ご意見、ご感想、ご要望などがあればお書きください。			
	<ul style="list-style-type: none"> すべての教員が同時に作業(動作確認)してみるの重要だと思う。 もともと使っていなかった先生にとっては有意義だと思います。 今回、直接使い方を教えていただいたので助かりました。 特に代案があるわけではないですが、効率的に利用ができればと思いました。 			

2、データベースの利用状況について(いずれかに○をつけてください。)		はい	いいえ	わからない
(1)	今回の研修に向けた入力の前に、面談などで得た生徒の情報を、入力したことがありますか	13	6	未記入1
(2)	今回の研修に向けた入力の前に、スクーリング・添削で気になった生徒の情報を入力したことがありますか	7	12	未記入1
(3)	今回の研修の前に、研修や打合せ等で名前のがった生徒の情報や顔写真を閲覧したことがありますか	18	1	未記入1
(4)	今回の研修の前に、スクーリング・添削などで気になった生徒の情報を読み見たことがありますか	19	1	0
(5)	今回の研修の前に、教員同士の会話や生徒との会話の中で気になった生徒の情報を読み見たことがありますか	18	1	未記入1
(6)	サテライトやSC、SSWとの情報交換の為に、データベースの情報を活用したことがありますか	5	12	² 未記入1
(7)	その他、今回の研修の前に、データベースを活用したことがありますか	7	8	³ 未記入2
(8)	(7)に「はい」と答えた方は、具体的にお書きください。			
	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導案件の入力 担任としての情報の入力、部活動の実績入力等 新担任のなったとき、自分のクラスの情報を知るために見ました。 図書館の利用登録をした生徒などの確認のために利用させていただいています。 閲覧することはあるが、なかなか入力していなかったので、後期は入力しようと思います。 担任の面談メモとして利用しています。 SCの面談予約(初回)をした生徒の情報を、学習進度表に加え、DBの情報も伝えたくて面接に臨んでもらっている。 			

3、今後のデータベースの活用について、ご意見をお聞かせ下さい。	
(1)	データベースを、こんな形で利用したい、という具体例があればお書きください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・入力するデータ情報を最小限のテーマ(項目)で入力してみてもうどうでしょうか。それに個別情報を加味する。 ・臨職の際に説明文や写真を共有⇒内容があまりにも具体的すぎるのでいろいろ問題があり、調整が必要。 ・文科の会議にありましたが、データベースにさまざまな情報を入力し、いくつかのケースを取り上げて対応策を検討するような使い方ができるのでは？ ・書きこんだ内容に重要性を設定できるとよいです。(A：全体へ、B：関係する先生へ、C：担任メモ など) ・生徒指導関係の会議
(2)	データベースを利用することによって生じた問題点や、危惧される問題点があればお書きください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のように全体で活用するときの速度 ・今回のような回線の混乱 ・記入者によって、書き方に差があるように感じます。(何か気になると思っても書かれていなかったり…。) ・写真がさらに見やすく(一発で見られるように)になると便利なのに…と思いました。 ・主語や目的語があいまいなことからくる誤解がおきそう。何のための記録なのかという点への考えが弱くなる恐れ。 ・異動後のことを考え、誰が担任になっても情報は残しておいた方がよいと思い、極力入力するようにしていますが、どの程度の内容まで残しておくべきなのか、このような個人情報を残しておいてよいものか、入力する度に悩みます。安全性は確保されていると思ってよいのですね…？ ・記入した職員の見立てが、その生徒のその後に影響する？かな。
(3)	その他、ご意見・ご要望・ご質問等なんでもご自由にお書きください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「詳細は担任へ」と書かれていることがありますが、わざわざ担任の先生に聞くほどではないが、スクリーニングの様子から少し気になる生徒もいるので、何かしら書いてもらえないでしょうか…。(それが難しいからこのようになってきているのも分かりますが。)データベースの使い方について、4月に行ってもらえると嬉しいです。 ・良い研修会でした。ご苦労様でした。 ・少しずつデータも蓄積されていき役立つものになってきている気がします。 ・DBについては、個人別ではない、一覧的なページがあるとよいと思います。(例：気になる生徒一覧) ・保健室の膨大な情報が入力できずにいます。(気になる事案が発生したときには入れています)頻回来室者などは担任に口頭で伝えることで精一杯です。 ・自分とかかわりのない生徒の情報を得るには、DBは非常に良いと思います。今までは、担任・教科担当に聞いて回らないと得られなかった情報がいつでも見られるのは、すごいことだと思います。

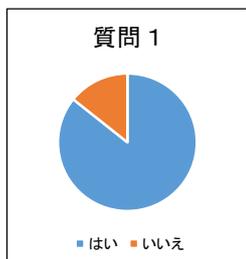
【体育のスクーリング受講生徒対象のお知らせ機能のアンケート結果】

後期1回目 体育スクーリングアンケート

■アンケート 回答数 435

設問1 今日のスクーリングは、実技とレポート講座のどちらかを選べることを知っていましたか。

はい 373
いいえ 62

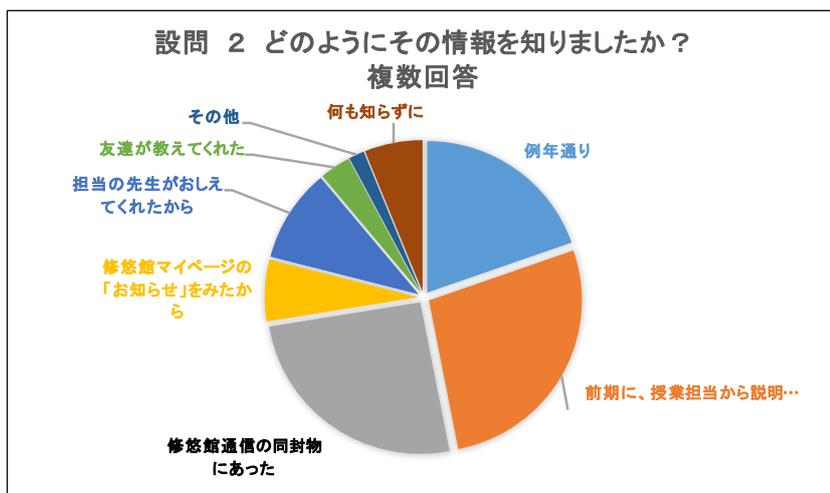


設問2 どのようにその情報を知りましたか？ 複数回答

1 例年通り	144
2 前期に、授業担当から説明があったから	200
3 修悠館通信の同封物にあった	187
4 修悠館マイページの「お知らせ」をみたから	48
5 担当の先生がおしえてくれたから	73
6 友達が教えてくれた	24
7 その他	12
8 何も知らずに	45
0 無回答	5

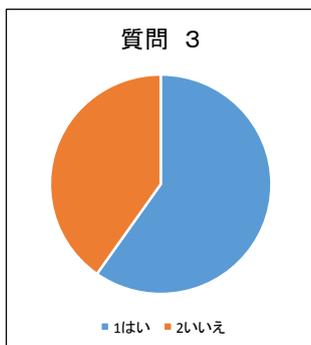
その他の回答について

- ・ホームルームの紙で知った
- ・妹に教えてもらった
- ・親から言われて知った。
- ・学習のしおり
- ・前回のスクーリング時に先生からの説明を受けた
- ・姉から母親が教えてくれたから
- ・体育間の前のホワイトボードに書いてあった。



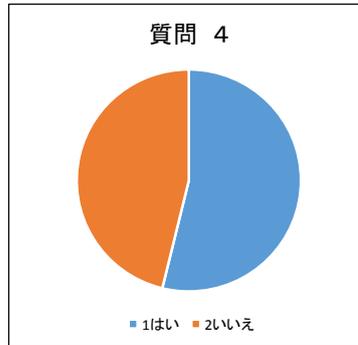
設問3 『修悠館マイページ』を見たことがありますか。

1はい 260
2いいえ 175



設問4 『修悠館マイページ』をみて、自分のレポートや出席などの学習進捗を確認したことがありますか。

1はい 233
2いいえ 200



設問5 修悠館マイページのお知らせ機能に「こんなお知らせがあったら便利だな」と思うものがありましたら記入してください。

No	回答内容	No	回答内容
1	天気の休校のお知らせ。	19	今後、利用できればと思います。
2	各教科の次の授業内容が分かると良い。例えば今日の体育のように。	20	PDFを使わずに日曜講座の時間割が見れたらいいと思う。
3	具体的にどういページなのかを分かりやすくしてほしいです。	21	部活の活動日・内容が分かるものがあると嬉しいです。
4	各教科の出席回数アラーム(この日に出ないと単位を取れない)、レポート提出アラーム(この教科が出ていない等)	22	行事イベントのお知らせがあると助かる
5	感謝します。	23	通知
6	科目の学習のページに、履修中の科目だけでなく、修得済みの科目にも印がついていたらいいと思った。	24	スマートフォンからもログインできるようにしてほしい
7	まだ使い方が上手く分からない。	25	特になしだが、授業中の風通しを良くしてほしい。(教室等、閉めきりで蒸し暑い!!)
8	テストを受けたか受けてないか、確認できたら嬉しい。	26	もっとわかりやすく書いてほしい。
9	テストの点数など。	27	前期が終わったら残りのスクーリング回数がある。
10	今までの単位数	28	レポートの回答が届いていますよ、というお知らせ
11	学校があるか、正確なお知らせ。	29	あと何回スクーリングに出席すれば、出席しなければいけない数をもたせるか
12	必要なページがプリントアウトできるとよいと思います。	30	レポートの提出期限が近づくと報せてくれるシステム。
13	自然災害の時に詳しくお知らせがあったら便利だと思う。	31	バドミントンしたい
14	ネットは使えないので、掲示物や学校のTVに必要なことを流してほしいです。	32	科学の出席回数の表示がおかしいです。
15	実習がある科目はある日にお知らせ	33	時間割を作る表みたいなもの
16	ログインできなくなりました	34	以前の様にレポートの合否が分かりやすくしてほしい
17	ここから休むとまずいですよ…という警告メッセージ	35	その日の場所
18	テスト期間の知らせ	36	

【全生徒対象の修悠館マイページアンケート (仮)】

修悠館マイページアンケート

※本アンケートは、および修悠館マイページの運用を行うための、次の各設問にお答えください。ご協力をお願いします。

1-1 マイページを閲覧したことがありますか
はい いいえ はい/いいえは回答した方は、真実の質問番号へ進んでください

2 質問1で「はい」と回答した方に質問です
1-1-1 「お知らせ」機能を見たことがありますか
はい いいえ
[理由: 興味がない・知らなかった・その他]

1-1-2 「お知らせ」機能にあるところについて感想はありますか

1-2 「学習状況」を見たことがありますか
はい いいえ
[理由: 利用する理由がない・知らなかった・その他]

1-3 「打撃練習」を見たことがありますか
はい いいえ
[理由: レポートが分からなかった・興味があった・その他]

1-4 「打撃練習」を見て役に立ちましたか
以下の設問のうち最も適切なものに○をつけてください
役に立った どちらとも言えない 役に立ちなかった 見ていない
そのように感じたら理由を教えてください

— 最後までお読みください —

3 質問1で「はい/いいえ」と答えた方に質問です
なぜ修悠館マイページを利用したことがなかったのですか
知らなかった 知らなくは/ワードを誤ってしまった 利用できる環境がなかった その他

4 みなさんの感想です
修悠館マイページについて、この他にご意見やご感想があればご記入ください
[例: スマホで見るとみづらみ、ロゴの機能はみんなが利用してほしい、など]

アンケートは終了です。
ご協力ありがとうございました。

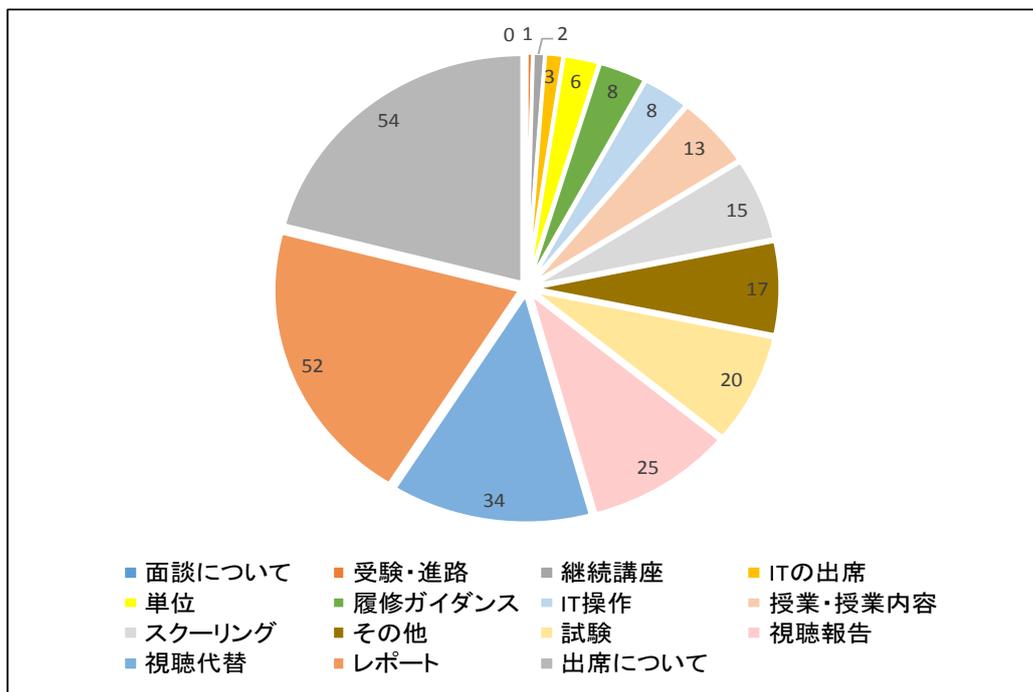
【個別相談の内訳（5/1～12/27 締め）】

個別相談について

集計期間 2018年5月1日～2018年12月27日まで

個別相談総件数	239	通
平均返信通数	1.68	通

相談内容分類	件数
面談について	0
受験・進路	1
継続講座	2
ITの出席	3
単位	6
履修ガイダンス	8
IT操作	8
授業・授業内容	13
スクーリング	15
その他	17
試験	20
視聴報告	25
視聴代替	34
レポート	52
出席について	54



相談者生徒総数	72	人
相談者生徒一人当たりの平均相談数	3.32	通
相談対応教員数	42	人
相談対応した教員の平均返信通数	6	通

③修悠館サテライト・トライ教室を利用している中学生の今年度の対応

今年度は3名の中学生の利用があった。

Aさんは6月に母と本人で修悠館サテライトを、夏には本人だけでトライ教室を利用した。修悠館サテライトから生徒の自宅に近い「西部ユースプラザ」を紹介されたが、そこは近すぎるということもあり、「南部ユースプラザ」へ母、本人と見学へ行った。ワークショップの申込みをしたが行くことができず、そのまま連絡が途絶えている。

Bさんは本校が前事業で修悠館サテライト・トライ教室を中学生に開放した時からつながっている。修悠館サテライトでトライ教室を紹介された中学1年の前期以来、3年間ほぼ皆勤でトライ教室を利用している。昨年度の後期より中学校と連絡を取りながら、本校から利用日を中学校へ報告することで中学校側が「本校のトライ教室に参加した日は中学校に出校扱い」という対応を取っている。トライ教室のない時は、塾へ通って学習を続けており、来年度は本校への入学も視野に入れている。

Cさんは、昨年度に母親だけが修悠館サテライトを2・3回利用しており、最終的には「横浜市青少年相談センター」と母親をつなぐことができた。中学校の生徒指導専任とも連絡を取るよう伝えつつ、本校と生徒指導専任でも情報共有を行っていた。今年度に入り中学校の生徒指導専任から生徒本人がトライ教室を利用したがついてることを聞いた。数日後、生徒と担任の2名でトライ教室を2時間ほど利用し、主に数学を勉強した。また利用したい時に連絡をするように伝えたが、利用日が年度末だったために開室日がなく、その後連絡はない。来年度5月以降の経過を観察予定である。

(3) 課題

先に挙げた、3つの目標ごとに課題をまとめる。

①DBの継続的な運用体制の構築及び発展的なアプローチ方法の検証・改善について

i 教職員対象の「気になる生徒研修会」のアンケート結果より

まずはログインから、担当の声で一斉に進めたが、DBを自分の思うように使いこなせる教職員もいれば、まだ操作方法に不安がある教職員もいた。丁寧に、ゆっくりと確認をしながら進めたが、生徒の写真を閲覧することができなかった教職員もあり、もう少し時間をとり、巡回指導を徹底できればよかった。また、一斉アクセスによる混雑も確認できる機会となった。

DBの使い方はそれぞれであるが、「生徒へのよりよい支援のために利用する」という軸があれば、少しずつ、本校に適したよりよい使い方が見えてくるのではないかと感じる。また、生徒の大切な個人情報を入力することに不安を覚えることは決して悪いことではなく、大切な情報を扱っているという危機意識を持ち続け、あとはシステムを信じて使っていくことに意味がある。DBの実質的運用を開始してまだ2年。その時に出た課題に対し、少しずつ改善を加えていけばよいのではないかと思う。

ii 通級的指導の講座へ参加する生徒に声掛けへの利用

D Bから障害者手帳の有無の確認はアプローチ方法の1つであるが、生徒によっては手帳の有無を保護者から聞いておらず、生徒本人に直接声かけをしてしまうと、問題が発生してしまうことが予想されるため、安易に声かけすることは難しいという課題がある。

また、入学後に手帳を取得した生徒を把握することは難しく、手帳の取得が分かった際はどの担当がデータを更新するのかが明確ではなく、全生徒の情報が網羅できていないのではないかと課題もある。反対に手帳の破棄についても同様のことがいえる。

②修悠館マイページの発展的なアプローチ方法の検証・改善について

i 体育のスクーリング受講生徒対象のお知らせ機能のアンケート結果

体育のスクーリング受講生徒対象のお知らせ機能のアンケート結果（設問2）から分かるように、修悠館マイページのお知らせ機能を見て、行動に移した生徒は少なかった。今年度から使用できるようになった機能であるため、まだこの機能を知らない生徒や、使いきれていない生徒も多い。使いこなせれば、生徒が学校生活を送る上で大変便利な機能であるため、設問5の生徒の回答も検討しながら、いろいろな場面で正しい情報と利用方法を伝えていきたい。また、今後行う予定である、全生徒対象の修悠館マイページアンケートの結果からもニーズや課題の把握をしていく。

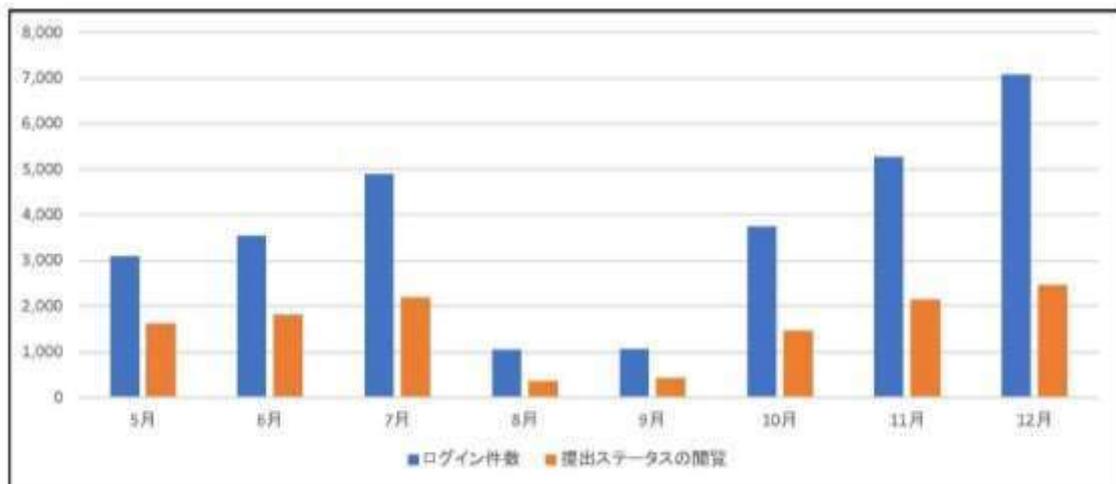
ii 個別相談の内訳（5/1～12/27 締め）

昨年度からシステムが変更されたため、データとして比較はできないが、実感として、昨年度より多くの生徒がログインしやすくなった関係からか、個別相談が多くなったと感じられた。実際に約8割の教職員がなにかしらの個別相談を受けている。普段、電話を出来ない生徒や、学校に来られない生徒からの相談も複数あり、よりよい活用ができたと思われる。一方、24時間体制ではないこと、難しい内容には答えられないこと、返信までに時間がかかることなどの明記はしているが、緊急性の高い連絡があった際にどのような対応を取るかが課題である。

iii 修悠館マイページへのログイン率から読み取ること

生徒のログイン件数及びレポートの提出状況の確認件数は次ページのデータのとおりである。今年度より導入されたものであり、他の年度との比較ができないため、今後はログイン件数と単位修得率との関係や、より多くの生徒にログインしてもらうためには、どのような工夫ができるかなどを検討していきたい。

生徒のログイン件数	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
ログイン件数	3,094	3,536	4,903	1,038	1,051	3,737	5,268	7,068	29,733
提出ステータスの閲覧	1,607	1,799	2,190	362	421	1,461	2,148	2,450	12,444



③修悠館サテライト・トライ教室を利用している中学生の今後の対応の検討

課題としては、以下の点が考えられる。

i. 対応窓口の整理、ii. 中学生のニーズ、iii. トライ教室のキャパシティ、iv. 恒常的に利用することになった中学生の最終目標、v. 今後のPR方法、などが挙げられる。

i 対応窓口の整理

現在中学生からの相談は、キャリア教育推進グループ（修悠館サテライトの運営管理担当）、生徒活動支援グループ（中学校生徒指導専任との連携窓口）の2グループで連携を取りながら対応を行い、修悠館サテライトにつないでいる。トライ教室を利用したいとの要望があった場合は、管轄の教育相談・学習支援グループに連絡した上で教室に案内している。

ii 中学生のニーズ

現段階では、一人で学習できない中学生が「教えてくれる場所」を求めてトライ教室に興味を示すケースが多い。修悠館サテライトもトライ教室も現段階では盛況であるが、今後も効果的な活用方法について検討をしていく。

iii トライ教室のキャパシティ

今年度のトライ教室は利用率が高く、収容（対応）人数ぎりぎりの状態である。その背景には学校全体を挙げて取り組んでいる「単位修得率向上のためのこれまでより細やかな声掛け」が功を奏していると考えられるが、反面、大人数の中学生が利用を希望した場合は要望に応えきれない可能性が出てくる。

iv 恒常的に利用することになった中学生の最終目標

本校の取組の中では「中学校に戻ることを想定しているが、ケースバイケースで対応していく柔軟な姿勢が必要である。

v 今後のPRの方法

今年度は地区の中学校長会で、1時間にわたり本校の取組を紹介する時間を得た。その中で地域に開放している資源である一方、本校の抱えている「収容能力」というジレンマを説明した。昨年度作成した案内パンフレットは引き合いがあれば必要部数を配付する一方、積極的に各施設に置いて回るといったPR方法を避けることで、対応可能な人数に調整しているという現状である。

VI 学校訪問等報告・LD学会参加報告・講演会報告

●平成 30 年 10 月 24 日（水）京都府立清明高等学校訪問報告

1 学校の概要

京都フレックス学園構想に基づき、京都府立高校としては 29 年ぶりの新設高校として平成 27 年 4 月に開校した。京都にはこれまでになかった昼間二部制・単位制・普通科という新しいタイプの高校である。定員は 120 名だがフレキシブルで、午前コースが 60～90 名、午後コースが 30～60 名となっている。入学する生徒の中には、中学校時代に不登校の経験がある生徒や発達障害など特別な支援を必要とする生徒がいる。

平成 29 年度「高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業」指定校として研究を行い、平成 30 年度は「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」の研究指定を受けている。

2 校舎の特徴

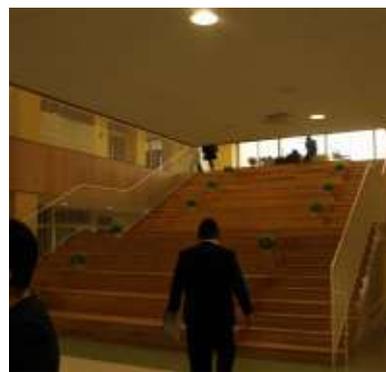
- (1) 各教室の扉の色が異なり、フロアマップでも一目で見て分かる工夫がされている。ほとんどの壁の色が、思春期の子どもたちが落ち着くとされるクリーム色に統一されている。
- (2) 校内全域に Wi-Fi が完備されている。全教室に電子黒板機能付きプロジェクターが設置されている。
- (3) 保健室への入口が何箇所もあり、表からは入れない生徒も入室することができる。
- (4) 大階段があり、そこではダンスなどのイベントをすることもある。
- (5) 2 階には行き止まりがなく、動き回る生徒にも対応している。
- (6) 相談室が 4 部屋あり、スクールカウンセラーも曜日ごとに異なる配置をしている。



【フロアマップ】



【自習スペース】



【大階段】

3 サポート体制

- (1) 関係機関との連携を強化しており、「教育相談」「特別支援教育」「ICT教育」のサポートチームには 21 名の専門家が参加している。また、大学生教育ボランティアも活用している。
- (2) ステージによる指導・支援「清明トライアングル」を実施している。基礎的環境整備をベースに、「学習面」と「生活面」を分けて行う。「学習面」では、全体（Stage1. ユニバーサルデザインの授業、アンダンテ学習。）から個別（Stage2. 学習サポート。）へ、さらにニーズに応じた特別な指導・支援（Stage3. 通級指導。）へと段階を経た指導・支援を行っている。「生活

面」では、全体（Stage1。自立支援プログラム「みらい」）から個別（Stage2。適応や自立に向けた個別の支援、面接・面談による困り感への支援）という仕組みになっている。

- (3) 入学年次は1人1台タブレットを学校から貸与される（2年目からは各自で購入）。授業をはじめ、学校生活の様々な場面において活用している。

4 通級指導

- (1) 平成30年度から通級による指導を自立活動「みらい plus」として設定し、教育課程に加えた。「自立活動」の内容を踏まえて個々の生徒に必要なスキル定着を目標としてとしたトレーニングを実施する。35時間で1単位を認定する。
- (2) 通級の種類は、自校通級（自校の通級に通うパターン）である。通級の時間割は、対象生徒がすでに登録している授業に影響のない時間や時期等を通級指導担当者と調整・計画する。
- (3) 通級による指導の対象生徒決定までには、説明会を実施し保護者への周知をするとともに、校内でアセスメントを行い、関係機関の専門家にアドバイスを受ける等のプロセスを踏む。
- (4) これまでの成果として、本人・保護者のニーズに応じた指導サイクルの確立や般化を意識した自立活動の段階的な指導の試行、個別の指導計画の作成～担任・保護者等との共有ができたことが挙げられる。一方、個別の指導計画の共有システムを構築すること、専門性の確保・拡大ができる組織づくりをどうするか、評価方法、通級による指導のゴール設定や終了後のフォローの在り方などが今後の課題として挙げられる。

5 感想

学校に入った瞬間に、「新しさ」「明るさ」に圧倒される。説明にもあったが、学校の建設の段階で様々な検討がされており、入学してくる生徒を想定して作られていると感じた。教室表示の工夫は本校でも行っているが、もともとの扉の色や壁の色の工夫は、なかなか変更出来ないことであり、この学校が作られた目的や意気込みについて考えさせられた。実際、入学者選抜でもすぐに定員が埋まることで、この学校に期待する生徒や保護者も多いことが窺える。

今年度から通級指導も始まったが、実際に指導を始めたのは後期からということで、視察に行かせていただいた時は、始めたばかりの時期だった。「次やることを今考えている」というお話があったが、最善の方法を模索しながら取り組んでいるということも伝わってきた。

全体を通して、「力の入った学校」という印象を受けた。校舎、設備、サポート体制などがよく考えて作られており、教職員の体制も一人ひとりの負担が重くなり過ぎないように整えられていた。説明をして下さった先生が、「成果を求められる」とおっしゃっていたが、高等学校における成果とは何かを考えさせられた。様々な結果を数値で求められているが、そもそも高校に通えなかったかもしれない生徒が「通いたい」と思える学校があって、さらにそれらの生徒に合わせたサポートがあれば、それは大きな成果ではないのだろうか。

今回、このような新しい取組をしている学校を見学できて、多くの刺激をもらうことができた。通信制の本校で、同じようなことをそのまま取り入れることは難しいかもしれないが、他の先生方と協力して、よりよい取組について考えていきたい。

●平成 30 年 10 月 26 日（金） 静岡県立静岡中央高等学校中央キャンパス学校訪問報告

1 学校の概要

平成 5 年に通信制の課程が開設された静岡県唯一の公立の通信制高校である。中央キャンパス（静岡市）、東部キャンパス（三島市）、西部キャンパス（湖西市）の 3 キャンパスからなり、生徒は自分の所属しない他のキャンパスでもスクーリングを受けることができる。単位制で修業年限にも制限はない。スクーリングは日曜日（3 キャンパス）と、水曜日（中央キャンパス）又は木曜日（東西キャンパス）に実施される。テストは定期テスト方式ではなく、毎回のスクーリング時に実施する個別対応方式をとっており、生徒の学習進度に合わせ、生徒がいつでも、また合格するまで何回でもテストを受験できるようにしている。

学習上又は生活上の困難を抱えている生徒が多く在籍しており、平成 26 年度から文部科学省の研究指定を受け、通信制の課程に特別支援教育の「自立活動」の内容を踏まえた指導領域「社会とつながる力」を開設し、学校全体で通級の仕組みの構築を目ざした。具体的には体験活動を含むソーシャルスキルトレーニング講座を実施した。また、平成 29 年度には同講座を日曜日に開講し他校生徒の受講も可能としたが、現在これまでの課題を踏まえ、平成 30 年度以降についての検討が県教育委員会を中心に進められている。

2 セルフデザイン（自立活動）について

セルフデザインとは「個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する」ことを目標として中央キャンパスで実施されている自校生徒への通級指導である。困っている生徒の困っている点を何とかしようとの思いから完全個別対応に至った（必要に応じてグループ指導も取り入れている）。レポート 2 通、スクーリング必要時数 10 時間の 1 単位の講座で、通常のスクーリングのない金曜日に 1 日 3 コマ展開で実施し、受講生徒と調整してその中の 1 つの時間帯で行っている。

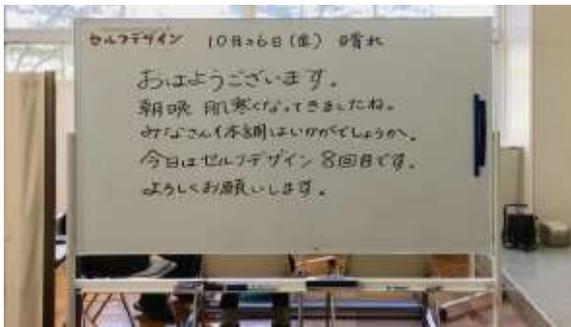
登録手続きは、①希望生徒が「自立活動受講申込書」を担当・特別支援教育コーディネーター等に提出し、②選定会議等により受講候補者を選定、③担当教員（担任・講座担当・特別支援教育コーディネーター等）による生徒・保護者との面談、④校長が受講者を決定した後に受講登録、の手順で行われる。平成 30 年度は 8 名の生徒が受講している。生徒 1 人に対し教職員 2 名（記録 1 人含む）で指導に当たっている。指導担当者は 3 名いる（保健体育科・芸術科（書道）各 1 名→特別支援教育コーディネーター資格有、自立活動のための加配教員 1 名）。1 教室を 3 ブース展開で教室を移動式パーティションで区切った各ブースには、記録用のボイスレコーダーとデジタルカメラの他、ホワイトボードが備わっており、ホワイトボードにはその日の活動内容、目標、具体的な指示などが板書されて、生徒は視覚的にその日の流れを掴むことができる。講座内容は個別に設定された目標や生徒の特性によって異なり、その日のテーマを決めて 50 分間の活動を行う。以下は視察当日に行われていた講座内容である。

ブース1 11月のカレンダーに書かれた予定を示し、レポートの進捗状況・出席状況を一つひとつ確認し、今後のレポートの取組の目標を立てる。

ブース2 「緊張せずコミュニケーションをとること」を目標としている生徒。人と接する際のルールについて考える。

ブース3 「困っている時に自分から人に聞けるようになること」を目標としている生徒。別室にて生徒が好きな筆を使用しての書道活動。モノづくりに教員と共同で取り組む。

各生徒には個別の指導計画を立てて自立活動を行い、自立活動の申込みの段階とその後の面接実施により、生徒が抱えている課題について確認をしている。効果の検証については当日の指導内容の振り返り・生徒の反応・記録シートなどを通じて、適切な手立てであったかどうかを管理職2名を含む複数の目で判断する。また、保護者からの家庭における変化の様子を連絡してもらうことで、学校と家庭が連携し適切なタイミングでの指導を心掛けている。



<教室入口付近にあるホワイトボード>



<ブース2の様子>

3 他校通級について

平成26年度からの4年間、文部科学省の研究指定校として「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育研究開発事業」を実施し、これまでの自校通級に加え、他校通級にも取り組んだ。どのように受講者を決定し、講座を通じてどのような変化がみられるようになったのか、また、在籍校や家庭での様子の情報交換の方法など、他校通級の仕組みを構築していくことが研究開発の目的の1つであった。

以下は静岡県立中央高等学校が構築した他校との連携システムの概要である。

○受講決定までの流れ

- ・申込書提出（本人、保護者）→副申書提出（在籍校校長）・個別の指導計画書提出（平成29年度からは在籍校で作成）→許可（静岡中央高等学校長）→生徒調書提出（本人、保護者）

○講座の様子や伝達、受講生徒の行動の変化の把握と評価の伝達

- ・「通信」の送付（講座担当者）
→講座終了後、講座の様子や次回の予定等を記載した「通信」を作成し、受講生徒・保護者、在籍校、スタッフ一同に送付。

- ・「行動の記録」の作成（講座担当者）

→受講生徒の様子を「行動の記録」に毎回記録し、複数の行動の記録から「行動の変化」を取り出し、その後の指導に活かす。

- ・「行動の変化及び評価」の伝達

→「行動の変化及び評価」を保護者・在籍高等学校に送付。在籍校に「在籍高校の様子」の送付依頼。

→保護者会にて「家庭の様子」の聴取。

→在籍校・家庭での様子を踏まえ、講座での指導に反映させる。

他校通級は日曜日に開講された。そのため、他校在籍生徒にとっては平日の授業を犠牲にすることなく、また、周囲の目を気にすることなく参加できるなどのメリットが多かったようである。さらに、在籍校では難しかった人間関係づくりが受講生同士で築け、講座を楽しみにしている生徒も出てきたという。しかしながら、在籍校との情報共有の難しさや実施校任せの実態なども浮き彫りとなった。一方、同講座に参加する自校生徒にとっては日曜日のスクーリングと重なるため、受講率が低くなるという問題も生じた。これに対して、講座回数を減らし、自校生徒の通常のスクーリングへの影響を軽減するなどの対応策が取られたが、平成 29 年度の講座参加者は他校生徒が 21 人であったのに対し、自校生徒は 2 人という結果になった。そのような中で、通級の担当教職員には自校に在籍する生徒との交流よりも他校生徒の指導を優先しなければならないことへの焦燥感や本来自ら担うべき通信制の業務を他の教職員に委ねざるを得ないことへの心理的不安感も生じていった。平成 30 年度以降の在り方について、県教育委員会を中心に検討が進められている状況である。

4 その他の取組について

- ・金曜学習支援

通常のスクーリングのない金曜日に生徒の自発的な出校を促し、学習面や生活面のサポートを行っている。中央キャンパスの通級に参加し、グループ活動も可能と判断された生徒については「金曜学習支援」に活動の場を移行していく。この支援はレポートやテスト、学習進捗状況の管理など学習面をサポートするだけでなく、生徒と教職員と一緒に昼食をとることで関係性を深めたり、スポーツや奉仕作業にも共同して取り組むことで相互に信頼関係を構築したりしている。

- ・「廊下ギャラリー」と「まそびクラブ」

「廊下ギャラリー」とは中央キャンパスの職員室前廊下の壁面にある生徒たちの発表の場で、アンケート用紙と回収箱が設置されている。展示品を見た生徒は気に入った作品にアンケート用紙を使って感想を記入することができ、その感想は作品の提供者に届けられる。自らの作品の発表の場を身近に、また手軽に利用できるだけでなく、他人からの感想を知ることは生徒の自己肯定感を育むことに役立っている。

「まそびクラブ」とは遊びの中にこそ発見や学びがあると考えた「学ぶ」と「遊ぶ」を融合したある講師の造語で、スクーリングの出席とはならないが美術教室を開放し、美術を中心とした学習支援を実施している。

5 課題について

(1) 受講者の選定方法について

現在、受講者の選定は教職員で組織する委員会が中心となって行っている。しかし、医療との連携が必要と思われる生徒が多数在籍する現状に、そうした分野の専門家ではない教職員が学校という場に関わってよいのか、その判断に不安を感じている。実際、静岡大学の専門家からは「教育の分野でできることには限界がある。ある線を越えたら、それは医療の分野でしか解決できない」という指摘も受けたという。学校側だけで選ぶのではなく、特別支援学校の教職員や外部の専門家・有識者の力も必要であると考えます。

(2) 共通理解・人材確保について

一人の生徒の支援は、生徒の変化に合わせて再考を重ね、継続的に行う必要がある。指導計画の作成、実際のスクーリング、事後の振り返り等、その業務は多岐にわたる。さらに、担当教職員は通常のスクーリングに加えてこの作業を担っており、今後、受講生徒の増加が予想される中、これまで以上の人的配置が必要である。静岡大学の専門家からは、「将来的に通級を全県に広げるのであれば県内の共通理解が大切である。例えばどのような生徒を対象として通級を行うのか、これは1つの学校の問題ではなくなり、県が主体的に取り組んでいくことである。」との話があった。来年度からの静岡県教育委員会の動きとして、県下の学校で巡回指導を行い、指導できる教職員数を増やしていく計画があるという。

(3) 経済面・場所の確保について

静岡中央高等学校は定時制も併設されており、現在通級で使用している教室は定時制との共有スペースである。スクーリングがあるたびに教室の準備や片付けを行う手間が生じている。また人的配置を保障するための予算だけでなく、新たな教材・教具を購入する費用や教室内にブラインドを設置するなど環境面での整備にも予算が必要となる。

(4) 他校通級における他校との連携について

通級担当者は通信制の通常業務に加えて通級指導を行っているため、他校生徒の在籍校と情報交換を行う時間的余裕がなかった。また、他校生徒の在籍校から生徒の様子を見学に来ることは稀であり、実施校任せの傾向もみられた。

(5) 日曜日の開講について

他校生徒にとっては在籍校の授業と重ならず参加しやすいが、自校生徒にとっては日曜日の通常スクーリングと重なるため参加しづらい結果となった。

(6) 担当教職員の心理的負担

他校通級は日曜日の開講であり、通級担当者は自分が日曜日に担当すべきスクーリングを代替講師に依頼したため、表面上の問題は生じなかった。しかし、結果的に講座には他校生徒の割合が多くなったことで、該当教職員には自校生徒の出校日に自校生徒の指導ができない、また、他の業務の遂行に迷惑をかけているなどの心理的負担が生じていった。

6 感想

実際に「セルフデザイン（自立活動）」のスクーリングを中央キャンパスで見学できたことは、通級の指導方法のみならず、スクーリング時の教室のレイアウトや生徒の様子などを実感できる貴重な時間となった。小集団指導の中では個別の目標に沿った指導が意図してできず、「困っている生徒の困っている点を何とかしたい」という先生方の強い思いから、中央キャンパスは完全個別対応に至ったとのことである。本校が目ざす通級の形とは異なるものの、根底にある思いは同じであり、参考とすべき部分は多い。また、今回の視察は静岡県通級指導支援委員会との合同視察であったため、静岡大学の先生をはじめ、静岡県教育委員会、高等教育課などの意見を聞く機会があった。その中で『教職員の思い』だけで、どんなことでもやる、どんな生徒も受け入れる、ということは無理である。（通級指導を通じて）先生方の成功体験を見出しやすい生徒を受け入れることも大切」との話は非常に印象深かった。「通級」というものは生徒への思いや感情がもちろんベースにはあるが、それだけで行えるものではない。そこに存在する現実問題（予算、人的配置、担当教職員への配慮、他の教職員との共通理解など）にも目を向ける必要がある。理念と実施にずれが生じないよう、「持続可能な取組」として本校のシステムの構築化を図る必要があると感じた。最後に、お忙しい中視察を快く受け入れて下さった静岡県立静岡中央高等学校中央キャンパスの先生方にこの場を借りて心からお礼を申し上げたい。

●平成 30 年 11 月 1 日（木） 新潟県立新潟翠江高等学校訪問報告

1 学校の概要

- ・平成 16 年設置(今年で 15 年目)。
- ・学校再編により空いた校舎に全日制と併設していた定時制高校と通信制高校を移管して統合。
- ・通信制のスクーリングは土・日のみ。
- ・通信制の教職員は校長(定・通兼任)、教頭、教諭 21 人+非常勤で構成。

2 生徒概要

- ・平成 30 年 5 月時点で在籍が 1,117 名。うち、実働(活動生)が 7 割、休眠(非活動生)が 3 割。
- ・休眠が 3 年続くと除籍(100~150 名/年)。
- ・県内全域より生徒が集まる(佐渡からも来る)。
- ・年間の入学者(320 人程度)のうち 9 割が転編入、残り 1 割が中学からのストレートの入学。
- ・全体の 75%が過去に不登校経験有。
- ・発達障害、又は診断を受けていないがその疑いのある者が生徒全体の 25%程度。

3 学年制

- ・単位制であるが、修得単位数により学年別に分けられる(最大 28 単位/年から逆算)。
(0~17 単位→1 年 / 18~45 単位→2 年 / 46 単位→3 年)
- ・進級率は、1→2 年が約 33%、2→3 年が約 50%、3 年→卒業が 70%強。
- ・卒業生は 200~250 人/年。近年、人数は低下しているが卒業率は上がっている。

4 学習面

- ・設置科目はかなり絞り込まれている。
- ・単位修得者は 7 割、うち、登録したすべての単位を修得したのは 5~6 割。
- ・レポートは前期・後期で分冊。
- ・レポートの 1 回(通)ごとに締め切りが設定されており、期限を過ぎても提出することはできるが評価が下がる。
- ・特別(校外)スクーリングが年数回設定されており、指定された教科のスクーリング数にカウントすることもできる。
- ・いくつかの科目では視聴代替の利用が可能(5/10)。
- ・進学等のための個別の学習支援は行っていないが、平日に学習指導日設けることにより個別対応している。

5 生徒支援

- ・養護教諭は非常勤 1 名(スクーリング日と学校行事がある日に勤務)。
- ・週に 1 日、SC が来校 + 相談員(私費対応)がいる。
- ・校舎にエレベーターが設置されていないため、車いすの生徒が在籍していた時は昇降機を設置。
- ・保護者同席でスクーリングに参加することも可能。

6 進路支援

- ・平成 28 年度文部科学省委託事業により「ジョブカフェ」を開設。
- ・ハローワークや地域若者サポートステーションと連携し、スクーリング日に若者就職支援施設と同様の活動内容を提供。
- ・就職支援コーディネーター(サポーター 1 名/私費対応、地域若者サポートステーションのボランティア 1～2 名)が常駐。
- ・社会に出すためだけでなく、「居場所」としての役割。
- ・利用者は実人数 88 人、延べ利用者数は 266 人。うち特別支援対象生徒が 3 割程度。
- ・利用した生徒の相談内容はコーディネーターから担任に連絡することで情報を共有。
- ・手帳就労については地域若者サポートステーションにつなげるにより支援。

7 MYPAGE

- ・生徒の出席状況、レポート提出状況、行事予定等その他が確認できる Web ページを開設。
- ・生徒の利用状況は実働のうちの 70%程度。
- ・セキュリティ等管理責任は民間業者に委託。Web 上に生徒個人名は不掲載。

8 T' s PAGE

- ・教職員用パソコン(校内 LAN 使用)でのみ利用できるページ。
- ・生徒(異動生含む)の学習の記録を含む生徒情報を閲覧可能。

9 感想

新潟翠江と横浜修悠館の大きな違いの一つは、新入生における転編入学の比率である。新潟翠江は新入生の 9 割が転編入学に対し、横浜修悠館は 3 割程度である。中学校卒業からそのまま通信制を選ぶ生徒と、転編入により通信制を選ぶ生徒では教育ニーズが大きく異なる。その差が学習支援や生徒支援にも表れていると感じた。

新潟翠江の学習支援の取組の中で興味深かったものが体験学習・校外スクーリングである。視察日も理科の校外スクーリングが実施されており、近隣の博物館に見学に行っているということであった。体験学習ではそば打ち体験等を実施しており、6 時間の活動を体育・家庭科・特別活動にそれぞれ振り分けることができる(体育・家庭科は最大 2 時間)ようにするなど、柔軟な対応をとっていた。毎回 30 人程度の参加があるといい、それだけの生徒が積極的に参加する理由を聞いてみると、「時期と内容」が大切とのことだった。本校では平日にもスクーリングが実施されているため、校外に生徒を連れていくタイミングが取りづらい。しかし、通常スクーリングの中でちょっとした校外学習の実施や、特設スクーリングを活用しての実施であれば可能かもしれない。単位修得率の向上につながると思うが、教職員の負担も大きくなるだろう。

MYPAGE・T' s PAGE の運用についていくつか本校に活かせる取り組みがあった。まず、MYPAGE 利用率が実働のうちの 70%とかなり高い数字である。教職員からの呼びかけを地道に続けたところ、利用率は上がったという。本校のマイページの現状を考えると、内容を充実させるよりも、まずは利用普及が優先であると思う。そのため、生徒の利用率を把握するための履修登録を利用したアンケート実施、利用率向上のための受講手続きを利用したプリント作成・配付、担任による呼び掛けなど、普及活動に取り組んでいきたい。T' s PAGE は本校におけるすく〜るねっと(単位制高等学

校運営支援システム)とDBが融合した、生徒情報管理ツールであった。卒業生や異動した生徒の情報も残しているため、データの量は増えていく一方であるが、何かあったときのために残しているという。ページ自体は色分け等されていて見やすく、教職員用パソコンから気軽に確認できるため、使いやすい印象を受けた。ポートフォリオ的役割も担えるため、今後の活用も広がるだろう。

最後に、新潟翠江の教職員は「より引き付けるために、生徒にとって必要最低限のことだけにしぼる」と話していた。業務は精練され、教職員は働きやすく、生徒にとっては分かりやすい学校システムが築けるのかもしれない。しかし、神奈川県最後のセーフティネットである本校において、“必要最低限”の線はどこにあるのだろうか。横浜修悠館の今後を考えるに当たって、検討すべき問題である。

●平成 30 年 11 月 21 日（水）岐阜県立華陽フロンティア高等学校訪問報告

1 学校概要

- ・岐阜県岐阜市の単位制通信制高等学校（修得単位による学年制）。
- ・定時制課程を併置。
- ・在籍数 349 名・活動生 302 名（平成 30 年 5 月時点）。
- ・生徒全体の 75%が過去に不登校を経験。
- ・生徒全体の 25%に発達障がい、又は診断を受けていないがその疑いがある。

2 取組

(1) 県立高校改革リーディングプロジェクト

1 年次の単位修得率向上を旨とし半期で単位認定が可能な教育課程を編成。1 年次で学習する科目を中心に前期で単位修得ができなかった場合に後期で再受講できる科目が設置された。その結果、1 年次の単位修得率は実施前の 63.8%から 68.7%に上昇している。

「総合的な学習の時間」は、改編によりレディネステストから始まり、体験実習、マナー・社会常識講座から主権者教育に渡る広い範囲でキャリア教育に係る内容が中心となった。

学習の仕組みや学校生活について、DVDやポスターを作成し県内の全中学・高校に配付、学校説明会のお知らせを地元の有力紙に掲載することによって、通信制高校の認知度の向上を図っている。

(2) 放送教育

NHK 高校講座を出席代替として利用する他、レポートを解説する動画を数学・理科で作成している。生徒がレポートの解説動画を視聴することにより、レポートの解説にとどまらないスクリーニングを展開することを目的としている。動画は、iPad で撮影・編集し、岐阜県教育委員会の e ラーニングシステムで配信している。

(3) ユニバーサルデザインを取り入れた学習面での配慮

ごみ分別のカラー表示や、廊下からその教室のスクリーニングの科目と担当者が分かるような表示など、生徒が落ち着いて学校生活を過ごし、スクリーニングに出席できる環境面での配慮がされている。

スクリーニングでは、黒板の左に本時の目標と流れを必ず書くなど、黒板の使い方が全教職員で共通化されている。また、レポートをスクリーンに映し出すことによって生徒が作業を理解しやすい環境を作るなど、ICTを活用したユニバーサルデザイン化がされている。プロジェクターは、全教職員が同時に利用できる数が用意されている。

(4) ユニバーサルデザインを取り入れた社会性の育成

岐阜県の他校型通級制度の取組である「発達障がい等の特別な教育的ニーズのある生徒」を対象とした「少人数コミュニケーション講座」を、モデル校として実施している。校内での位置付けとしては、ユニバーサルデザインを取り入れた社会性の育成講座で、「コミュニティ・ラボラトリー」という名称で実施されている。

対象生徒：発達障がいの疑いがあり、個別の教育支援計画を持つ生徒

実施日：日曜日

単位認定：「自立活動」として単位認定

参加者：6名（定時制の生徒が多く、併設の定時制からも参加）

活動内容：『自己紹介』『サイコロトーク』『会話のコツ』『リフレーミング』

など生徒同士の話合いが中心

事前面接：応募者と担当者との面接によって受講生と指導内容を決定

生徒本人から配慮してほしい要望の聞き取り

なお、実施日が日曜日であるためスクーリングで参加できない自校生徒を対象に、同じ内容で自校通級指導を補習（単位認定をしない）という形で平日にも実施し、8名が参加している。

ここで取り入れているユニバーサルデザインを、どのように学校全体に広げていくか、担当する教職員の専門性をどのように引き継いでいくか、ということが課題であるとのこと。

通級で通ってくる生徒の在籍校との連携の難しさについては、県を中心に情報伝達の場を用意してもらえるよう、県との連携をしっかりとおこなうことが重要だとの回答をいただいた。岐阜県では特別支援コーディネーター研修で担当者が集まる機会を利用して情報交換がされているとのことだった。

(5) キャリア教育

「総合的な学習の時間」を活用したキャリア教育が行われているほか、進路ガイダンスには保護者も参加してもらうなどの取組が行われている。上級学校進学希望者については、担当教職員を定めて制度化された補習を行っており、生徒は、基本的には自分で勉強し、分からないことを質問する、学校生活をきちんと送るといった約束をすることで補習の登録ができる仕組みであった。

3 本校で参考にしたいこと

同じ通信制高校であること以上に、抱えている課題、取組の方向性に本校との共通性を感じ、参考になることが非常に多かった。また、1班で研究を進めている他校通級指導について、先行して実施していることから大変貴重なお話を伺うことができた。

(1) 県立高校改革リーディングプロジェクト

入学年次の単位修得率は本校でも課題となるところである。カリキュラムの違いか

ら同じ取組はできないが、入学年次の単位修得率の向上が卒業生徒数の増加につながる取組であることが再認識できた。

また、通信制という仕組みを理解しないで入学する生徒は本校にも一定数在籍するため、DVDの作成など通信制高校を知ってもらうための取組は非常に参考になった。本校では、学校説明会を撮影するなどの形で取り入れられるのではないかと考えられる。

(2) 放送教育

スクーリングに出席できない生徒を対象とする本校とは、違うアプローチで動画配信が行われていたが、学校設定科目など生徒の出席率の高い科目については、このようなアプローチでの動画作成も考えられると感じた。また、動画作成方法が非常に簡単で、今後多くの動画を作成していくためにも参考にしていきたい。

(3) ユニバーサルデザインを取り入れた学習面の配慮

本校でも同じ取組を行っているが、スクーリングと担当者の教室掲示など本校よりも細かい配慮がされている点や、ICTの活用に関してより共通化が図られている点が興味深かった。本校でも導入できると良いと考え、担当と情報を共有したい。

(4) ユニバーサルデザインを取り入れた社会性の育成

他校通級指導の貴重な実践例を知ることができた。また、本校でも懸念していた担当教職員の引継ぎが、ここでも問題になっていることを知り、課題の大きさを再認識した。また、同じく懸念していた他校との連携の難しさについては、良いアドバイスを得ることができ、県の担当者などとも共有していく必要があると感じた。

(5) キャリア教育

上級学校進学希望者への補習制度は、本校でも課題となっており、参考としたい。

●日本LD学会 第27回大会（新潟）参加報告

日 時 平成30年度11月23日（金）～25日（日）

会 場 朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター

日本LD学会の第27回新潟大会は、発達障害のある子どもたちのインクルーシブ教育システムの構築 ～特別支援教育の10年の成果とこれからを考える～ というテーマで3日間開催された。自主シンポジウムに参加し、特別支援教育に関係する全国の様々な取組を知る機会となり、本校の教育活動に生かすことのできる内容も多々あった。また、本校からは、小俣教諭、立川教諭による「通信制高校における『通級指導』的講座で取り組むキャリア教育」という題でポスター発表を行った。

（1）自主シンポジウムより

通級指導教室のこれまでとこれから

～小学校、中学校、高等学校のLD通級担当者による、現場からの提言～

特別支援教育がスタートして10年が経過し、障害のある子どもたちを取り巻く教育環境も目まぐるしく変化している。学習指導要領の改訂、高等学校における通級指導の開始など、現在も新たな展開があり、学校現場も大きく変わろうとしている。特に今年度は、高等学校でも通級指導が本格実施となり、通級による指導は縦と横の広がりを見せている。

①兵庫県立西宮香風高等学校

平成26年度より4年間、文科省指定研究「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育研究開発」の指定を受け、実践研究に取り組んだ。通級による指導は、発達障害の生徒とその傾向にある生徒を対象に、「自立活動」領域を取り入れた特別の教育課程を編成し、生徒の実態等に応じた課題を設定している。指導内容は、(ア)自己理解と他者理解、(イ)コミュニケーション、(ウ)社会的スキルに定め、グループワークを中心としている。高校生という段階において、自分の障害や特性を受け止め、支援を自分で要求することを学習したり、どのように自分らしく生きていくかを考え、探ったりする機会としている。

②兵庫県宝塚市立宝塚中学校

中学校で通級指導を受ける生徒は、小学校の頃から継続して通級指導を利用している生徒だけでなく、中学校に入ってから様々な困難を抱え指導を受けることになった生徒もいる。中学生という年代もあり困っている状態であっても、周りの目が気になり、支援を受けることに抵抗感がある生徒は少なくない。そのような中で試行期間を

設けたり、周囲への理解を啓発したり、実施時間を配慮するなどの工夫をして通級指導を行っている。

通級指導の内容としては、発達段階を考慮し、苦手さを克服するための課題と、現在自分が困っていることを、面談を通じて聞き取っている。生徒とコーディネーターが、課題や困難にどのように向き合えばいいのか一緒に考える時間を組み合わせながら指導を行っている。

③長崎県時津町立時津北小学校

担当者や設置校の裁量の幅が広い通級指導の仕組みを、効果的に運用することは簡単でなく、不安の中で指導をしている担当者も少なくないのが現状であり、毎年多くの担当者が入れ替わってしまう実情が、継続した指導の難しさを端的に表している。

L D通級指導教室を担当した当初、児童の困難さを改善し、日常生活に適応させることを目的とした「治療的介入」を意図して指導をしてきたが、現在ではその意図を残しつつ、「教室で生きる力とは何か」、「本児の1番の支援者である学級担任との連携は、どうあるべきか」を考慮した教室運営をしたいと考えている。

(2) 自主シンポジウムより

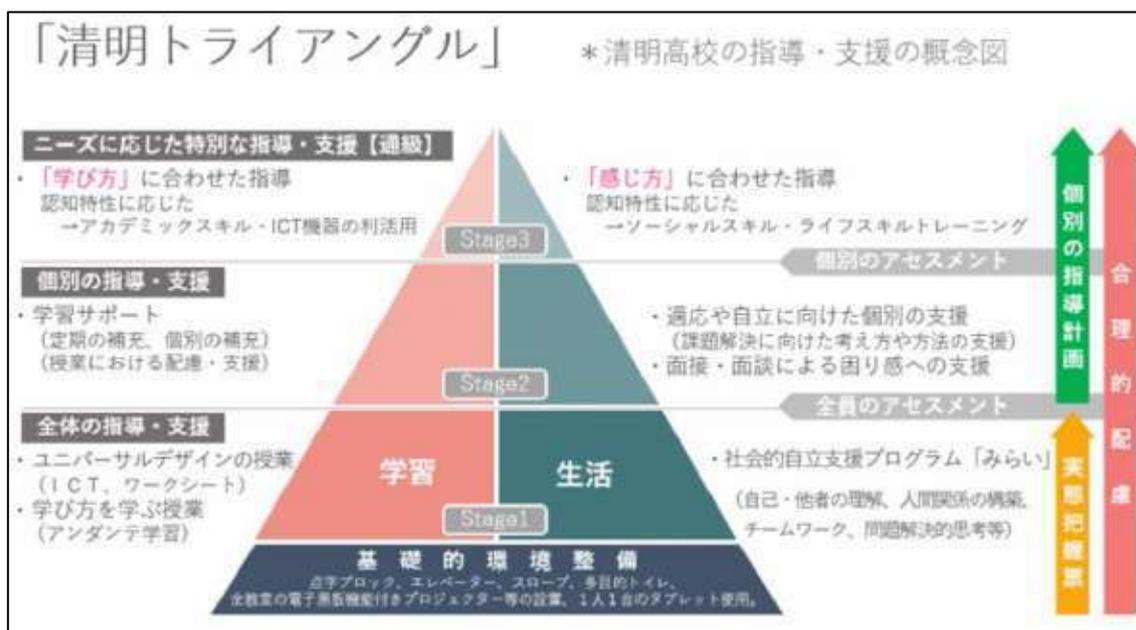
高等学校の通級による個別指導と全体指導との融合により社会的自立を目指す特別支援教育の在り方～段階的指導・支援とチームで行う特別支援教育体制の構築～

京都府立清明高等学校（以下、清明高校）では文部科学省「平成 29 年度高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業」の指定を受け、「高等学校における通級による指導の制度化に向けた研究」と「ICT利活用によるデジタルネイティブ世代の特別支援教育に関する研究」の2点を柱とした研究を行い、平成 30 年度より通級による指導を開始した。また、同省における「平成 30 年度発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」の指定を京都府教育委員会が受け、清明高校が拠点校として通級による指導の実施を中心に据えながら、前述の指定研究に取り組んでいる。障害による困難さがある高校生の社会的自立を目ざした自立活動の指導の在り方や、従来の授業における「全体」、学力補充や面談等による「個別」、特別な教育的ニーズに応じた「通級」の指導・支援等について、それぞれの在り方や校内体制の整備に向けた実践研究を踏まえて、高校として目ざすべき、通級による指導及び特別支援教育の体制づくりの在り方について発表があった。

「平成 29 年度高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業」では、高等学校における通級による指導の制度化に向け、独自の指導・支援モデル「清明トライアングル」を図1のように整理した。

図1－中央に、「学習」と「生活」柱を据え、Stage 1からStage 3の段階的な指導・支援の枠が設けられている。また、各段階における配慮等を図1－右に帯で示し、通級による指導の位置付け加え、清明高校における従前の指導・支援のシステムやその枠組みも併せて明瞭化されている。

【図1】



このことにより、教職員が特別支援教育の観点のもと、それぞれの役割として「全体」あるいは、生徒の課題に合わせて「個別」に指導・支援すべきこと、特別な場によるニーズに応じた指導・支援を担う「通級」の役割を明確化している。「清明トライアングル」に基づいて行っている通級による指導では、自立活動の視点を踏まえた指導・支援のノウハウを各段階へフィードバックし、教職員全体の更なる支援力向上が重要である。また、対象生徒に対する指導内容を般化するために、教職員間の連携を深化させることも重要である。

通級による指導の実施に向け、実態把握、計画、指導、評価までを的確に行う体制と手順の確立が必要となる。清明高校では対象生徒の実態把握を客観的で多角的な視点で行うため、以下について取り組んでいる。

(ア)担任・教科担当等による行動観察、(イ)保護者・中学校等の情報、(ウ)特別な教育的支援を必要とする生徒に関する実態調査(京都府教育委員会による調査)等の情報収集、(エ)通級による指導の対象生徒・保護者への半構造化面接、(オ)対象生徒自身の記入による自立活動アセスメントチェック *1がある。

*1 自立活動の区分・項目をアカデミック・ソーシャル・ライフの3スキルに分類したチェックリスト(個別の指導計画は、上述の内容を総合的に判断し、将来や進路希望も含む本人・保護者のニーズ等を加味した長期目標、短期目標を設定)

生徒個々の通級による指導の内容は、個別の指導計画を踏まえ「アカデミックスキル・ソーシャルスキル・ライフスキル」の分野に分けて内容を検討する。また、指導案は単元における自立活動の視点を明記する。指導はチームティーチングを基本形態とし、取組方法は、対象生徒のニーズにより共有できる課題や、複数名で取り組むことで獲得しやすいと考えられるコミュニケーションスキル等は少人数グループによる活動を行い、個々の実態に応じた設定の課題は個別に時間を区切って行う。平成 29 年の通級による指導（試行）で実施した内容は、ソーシャルスキルやライフスキルを中心に、問題解決やコミュニケーション、ストレスマネジメント、メモワーク、ICT利活用も含めたスケジュールマネジメント等であった。

評価は、毎時の評価に担任や保護者による日常的な本人の様子・変化等の聞き取り情報を加え、通級による指導の担当者間で協議し行う。評価を記載した個別の指導計画は担任や保護者に開示し説明した。通級という限られた場で一定程度の指導効果が見られたものの、日常生活への般化も含めて評価する場合、障害特性による困難さ、全教職員・保護者等との共通理解や一致した指導等の面において課題が残る。指導の中で、教室外での取組や、個別の指導計画による評価は出来不出来以外に、今後、本人に求められることや周囲の大人への支援方法等も含めて記載する等の工夫は行ったが、校内等における連携と情報共有のシステム面への改善は今後の研究に求められる部分である。

高校は社会への移行期であると捉える場合、目先の課題だけでなく個々の生徒の自立をイメージした多様な指導・支援について、地域等のリソースも活用した実践の蓄積が求められる一方で、限られた期間の中で、いかに優先順位を定めて指導するのかについては今後も検討を要する。

（3）自主シンポジウムより

高等学校における通級を機能させるためのストラテジー（戦略）を探る
～発達障害のある生徒の確かな学びと豊かな生活の保障に向けて～

平成 5 年に通級指導教室が正式認可されてから今日にいたるまで、義務教育段階での通級指導教室は、整備拡充がされ、諸問題を抱えながらも、着実に発展してきた。平成 28 年に学校教育法施行規則の一部が改正され、高校通級が開設可能となった。そして全国各地で高校通級モデル校の実践が開始され、平成 30 年度からの本格運用に向けての準備がされてきた。高校通級が各地で開設されることを踏まえ、その全般的情報と関西圏での動向、高校通級における指導（自立活動）について、中学通級担当者による期待等が話題提供された。

①高校通級の現状と課題

小田 浩伸（大阪大谷大学）

高等学校でこれまで行われてきた「授業における配慮及び支援」、「学校設定教科・科目の設定」等の取組に加え、特別の教育課程を編成し、一部の授業について、障がいの特性に応じた特別の指導を実施する「通級による指導」が可能になった。高等学校に在籍する生徒の現状に即した画期的な制度化であるが、教職員にとって、「通級による指導」、「特別な教育課程」、「自立活動」、「自校通級、他校通級」などの基本用語の理解や、「対象生徒をどのように決定していくのか」、「どのような内容を指導していくのか」、「単位認定や必履修科目との関連はどうなっているのか」など、取り組み方についてはまだ十分な理解に至っていない現状での制度開始になっている。そのため、都道府県における考え方や取り組み方は様々であり、制度運用や戦略については暗中模索の状況が推察される。各地の取組の情報から、主な課題を集約すると、当該高等学校の特色によっても違ってくるが、対象となる生徒の実態把握、特別な教育課程の編成、高等学校における自立活動の展開などが挙げられる。また、教育課程については通級による指導を実践している中学校、自立活動については特別支援学校との連携など、関係する機関との連携も課題として挙げられる。さらに、通級による指導を担当する教職員の専門性を高める研修の在り方についても重要な課題となっている。

②A県への高校通級に関する調査研究から

亀口 志保（鳥取県立米子南高等学校）

平成30年度から始まる高等学校における通級による指導に向けて、発達障がい又はその可能性があり、特別な支援が必要な生徒に関する質問紙調査を、A県の公立高等学校の特別支援教育担当（以下「特担」）と第1学年担任（以下「担任」）を対象に、昨年度実施した。その結果、自立活動に関する質問項目について、高等学校現場で実際に行っている指導・支援として、特担では、「情緒（感情の制御等）の安定に関する指導」が6割以上、担任では、「他者との関わり基礎（信頼関係、他者とのやり取り等）に関する指導」と「集団への参加の基礎（手順や決まりの理解、活動に参加する等）に関する指導」とで4割以上が実施している現状であった。今後必要だと思う指導・支援については、特担の8割以上が「自己理解（得意不得意）に関する指導」、担任の6割以上が「他者との関わり基礎（信頼関係、他者とのやり取り等）に関する指導」がそれぞれに最も高い項目であった。通級による指導へ期待する指導・支援については、特担の7割以上、担任の6割以上が「他者との関わり基礎（信頼関係、他者とのやり取り等）に関する指導」に期待をしていることが分かった。また、その他の結果を踏まえて、A県の高等学校における通級による指導に関して、自立活動についての指導内容を5つの項目に整理した。そして、この5つの項目を軸に置きながら、A県の各高等学校の現状に沿い、取り組んでいくことが重要である。

③高校通級に期待するもの

近藤 幸男（横浜市立鴨志田中学校）

本教室は今年で開設 12 年目を迎える。指導の重点目標には、(ア)社会や集団のルールやマナーに沿って、他の人と協調しながら生活できる（協調性）、(イ)困ったとき、分からないときには他の人に相談できる（相談力）の 2 つを掲げている。特に後者の相談力の育成については、子どもたちの健全なキャリア発達のために重視している。

子どもたちが主体的に相談をするためには、(ア)心を開いて対話するに足る人物、(イ)安心・安全が保障された居場所、の 2 つが必要不可欠である。その条件の下、相談活動を繰り返すことで、子どもたちは自己理解を深め、他者の意図を含め、自分を取り巻く状況を理解し、自立していく。周囲の大人が期待するような適正行動の獲得は、こうした理解の基盤が整った後、自ずと備わってくるものであると考える。

本教室に通う中学校 3 年生に「通級指導教室に期待するもの」を尋ねたところ、「困ったときの相談場所として活用したい」という回答が最多であり、教科の補足的な学習については、あまり期待していないことが分かった。

(4) ポスター発表

通信制高校における「通級指導」的講座で取り組むキャリア教育

小俣 弘子、立川 直之（神奈川県立横浜修悠館高等学校）

「高校・大学等高等教育における支援／研修・専門性の維持向上」をテーマとした時間の中で、本校の「通級指導」的講座である「キャリア活動Ⅰ・Ⅱ（K）」の取組を中心に、在学中から卒業後の進路・就労支援までつなげるキャリア教育としての「通級による指導」の指導方法や具体的内容、さらに関係機関との連携による支援についてのポスター発表を行った。

本校のブース付近には大学や支援機関の発表が多数あり、いずれも就労や社会参加を目ざした支援を扱ったものが目立った。足を止める来場者も多く、説明に対する質問も多く出て、関心の高さを感じた。

主な質問

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ・受講する生徒の実態や障害種別 | ・指導内容、教材、指導方法 |
| ・本人や保護者の受講への抵抗感 | ・保護者との連携 |
| ・体験活動等の協力先の開拓と体験内容 | ・職員体制 |
| ・企業等における個別のインターンシップ | ・就労や進路に係る支援 |
| ・特別支援学校や関係機関との連携体制 | ・卒業後のアフターフォローなど |

ポスター発表を通して他府県の高校の教職員、支援機関職員、特別支援学校教員、研究機関職員など、多くの関係者から個別に質問を受けるとともに、先方の取組状況も聞くことができた。他の発表からも、今後の「キャリア活動」の講座や生徒支援に関するヒント、さらに校内体制づくりや保護者支援、関係機関との連携に関する実践事例や工夫などに関して、得るものが多く、その場で説明を受けたり、質問することができ有意義であった。

また、横浜市内の中学校の通級指導教室の担当者や市立特別支援学校等の教職員の参加も多く、情報交換をするとともに、今後の連携体制に向けての足掛かりとなった。



●第1回講演会報告

日 時：平成30年12月19日（木）14:00～16:00

会 場：本校会議室

内 容：①「障害者の就労について ～企業の立場からの解説～」

NPO法人障害者雇用部会 前理事長 土師修司氏

②「NPO法人障害者雇用部会について ～雇用・教育・福祉の連携～」

NPO法人障害者雇用部会 理事長 山下雅夫氏

参加者：本校教職員

【概要】

1. はじめに

本校には、多様な障害を抱えた生徒が数多く在籍する。学習支援のみならず、将来のことを見据え、一人ひとりに適した卒業後の進路選択に向けた支援、特に就労支援の重要性が高まっていることは言うまでもない。本講演会では、長年就労支援に御尽力されている土師氏並びに山下氏に、障害のある生徒の就労支援において、支援する側のあるべき姿勢について講演していただいた。

2. 障害者の就労について ～企業の立場からの解説～

NPO法人障害者雇用部会 前理事長 土師修司氏

○「彼らが社会に出る（彼らを社会に出す）ことで、社会の側が変わっていく」

1970年代より労働運動に関わる中で、障害者に関わる機会が増えていった。現在も障害者支援活動に関わっている。諸施設や公共機関では、身体障害者の移動に対して設備が整っておらず、職員やスタッフの対応もほとんどなかった。「私たちが理解していない」ではなく、ハンデを持つ人が社会に出ていくことが社会を変えろと考え、神奈川県内の駅構内のエレベーター設置等のノーマライゼーションに向けた運動に関わった。



○福祉センターの障害者雇用支援について

- ・障害の有無にかかわらず、就業支援においては「いかに人を育てるか」が重要である。その信念のもとに、福祉センターで障害者雇用支援を行っている。
- ・職員と施設の充実：指導員には、これまでの経験から就職についてのノウハウを知っている人材として企業等のOBを採用している。設備の衛生面も重要視している。
- ・個別の支援と共通の支援：障害名が同じでも、能力は一人ひとり異なる。したがって、まず個別の支援が不可欠である。それに加えて、社会人としての共通の支援を行う。共通の支援の内容は①指示されたとおりにやること、②時間（約束）を守ること、③体力をつけることの3つである。個人の能力に合った作業を割り振ったり、作業時間と休憩時間のメリハリをつけたりしながら指導をしている。また、就業内容の9割は立ち仕事であり、一日働く体力は欠かすことができない。
- ・自己肯定感の育成：すべての利用者が就業できるように支援することで、利用者が自分の存在意義を感じるようにする。また、3カ月に一度、全職員が利用者の工賃を査定する。全職員が評価者であるという意識は利用者の態度や行動に正の波及効果をもたらすだけでなく、認めてほしいという強い思いを持たせる。利用者のその思いを受け止め、適切に評価することが重要である。
- ・人間関係の配慮：配置等に配慮し、人間関係のトラブルを避けることで安心して業務に取り組める。
- ・正しく認められ、安心して物事に取り組める環境に身を置くことで、利用者の変容してくる。そうした利用者の働きぶりを見て、生まれながらの障害だから仕方ないという周りの意識が変わってくる。



3. NPO法人障害者雇用部会について～雇用・教育・福祉の連携～

NPO法人障害者雇用部会 理事長 山下雅夫氏

○NPO法人の活動について～どのような活動をしているのか、どのような団体なのか～

①設立経過

平成13年の電機神奈川福祉センターが主催する勉強会から始まり、平成15年度からは特定非営利活動法人の認可を受け、以降今日まで活動している。

②目的

「障害者雇用に関する啓発活動」、「障害者を雇用しようとする、又は雇用している企業に対して、雇用安定のための支援」、「障害者の就労を支援する関係者の人材育成を支援」、「障害者の雇用を推進する他の組織との協働事業」、「障害者が生活しやすい社会環境づくりのための政策提言」

③理念

- ・特例子会社を中心とする障害者雇用企業と育成機関である教育・福祉、またさらに支援機関、三者で成り立っている連合組織である。障害者の雇用部会の基本理念は、「一人でも多くの障害者をより良い環境で、より長く雇用する」ということである。基本的な考えの一つに、最大の特徴である障害者雇用あるいは就労継続の三要素を挙げている。一つ目は「育てる」、育成機関である学校や福祉施設や家庭である。二つ目が「雇用する」、特例子会社を中心とする障害者雇用企業であり、三つ目が「支援する」、就労援助や就労継続支援、生活支援等をお願いする就労支援機関である。「育てる」「雇用する」「支援する」、この三者が強い連携をとる中で初めて障害がある方が、安定した環境で働くことができる。
- ・現在、障害者雇用部会には35の特例子会社と3つの一般企業が企業会員として加盟している。雇用している障害者の総数は今年の6月1日現在で2,674名を数えている。障害別の内訳は、知的障害2,240名ということで約84%であるが、近年では少しずつ精神障害の方も増えてきている。神奈川県内のみで考えると1,300名程度である。加えて会員には、特別支援学校（県立・横浜市立等）25校、就労移行支援・継続支援等の福祉団体等が11団体、その他行政・経済団体・個人会員で構成している。
- ・特徴的なのは、就労者用のグループホームを運営していることである。安心・安定した就労継続ができるような支援の一環として取り組んでいる。現在、横浜市磯子区に3棟、川崎市高津区に2棟ある。

○教育（学校）との連携～どのような連携をしているのか～

①特別支援学校の教員研修（特例子会社で）

平成14年から実施。昨年までに538名が参加、今年で564名になる。一人でも多くの先生に受けてもらいたい。生徒に接する教職員が「会社はどのようなところか」

「働くとはどういうことか」「社員はどのような仕事をしているのか」「特例子会社の人は、社員にどう接し、どう指導しているのか」といったことを、5日間みっちり研修を受ける。教職員の熱意が伝わるため、受け入れる企業も一生懸命にやっている。研修で得た結果が、戻った学校で活かせる。雇用する側と教育関係者が障がいのある生徒へ指導方法や児童生徒の自立と社会参加における指導の充実、支援の方法等を共有するということを目指すべきことと捉えている。

②特別支援学校高等部2年生の企業体験実習

特別支援学校では職業能力評価と言っているが、特例子会社で毎年受け入れている。平成15年から実施しており、平成29年度の終了時点ではのべ2,128名の生徒が企業で体験実習をした。学校での評価と企業実習での評価を合わせて、よいところをさらに伸ばすようにし、努力が必要なところなどは、学校の教職員と企業とで話し合っ、次のステップにつなげていきたいという思いがある。この実習が縁となり、企業就労につながるケースは数多くある。

③特別支援学校の保護者・教職員対象の企業見学会の受け入れ

保護者や教職員が働く現場を見たり、企業の人と話したりすることによって、安心して働くということについて深めることができるとの思いから行っている。

④ブロック別懇談会（地域別懇談会）の開催

県内を大きく7つのブロックに分け、1ブロックに3～4校の特別支援学校があり、そこが幹事校となって開いている。キーワードは「不安を安心に」。平成24年からスタートし、今年で7年目となる。はじめの3年は障害者雇用部会がリードしてやってきたが、4年目からは学校が主体となって、部会は後援という形にした。内容は、保護者が10人前後で1グループを作り、そこに特例企業の代表者が2名程度、さらに支援機関の関係者も入る。企業からは雇用管理の実態をもとに、「今こういうことを始めたらいい」など質問をとおしているいろいろな話を分かりやすく説明する。この懇談会では、「企業はどのような人材を求めているか」などの質問がよく出る。企業は次の4つの事項をあげる。一つは「自分のことは自分でできる」、二つ目は「最低限のコミュニケーションをとることができる（自分から発信することができる）」、三つ目は「懸命に実務に取り組む姿勢」、四つ目は「まわりの人に迷惑をかけない」ことをあげている。最近では高等部に入ってから、自立などを考えるのでは遅いのではないかと、もう少し早い段階から始めていく方がよいのではないかとという傾向もある。そのため、この懇談会に近隣の小・中学校の個別支援級に関わる保護者や教職員、近隣の施設関係者などにも広く声を掛けて、参加を促している。障害のある人たちが、社会参加、あるいは就労を目指していくに当たって、それぞれが働くための基礎について情報交換を行い、今後に活かしてもらいたい、将来安心して働けるように、障害のある方に寄り添う様々な立場の人たちが話し合う場が必要だということで、この懇談会を開いている。

○なぜ企業は障害者を雇用するのか

- 企業には障害者を全従業員の一定割合以上、雇用する義務がある（障害者雇用促進法）。そして、この障害者雇用促進法において、特例子会社についても定められている。特例子会社とは何か、何が「特例」なのか。厚生労働大臣が認めた子会社が雇用する障害者はその親会社が雇っていると特例的にみなすことができる。親会社の一事業所としてみなされることから、「特例」子会社といわれる。障害者雇用の実雇用率をさらなる向上につなげる目的で作られた仕組みである。

• 働く障害者にとってのメリット

特例子会社で一番特徴的なことは「きめ細かな雇用管理」であり、障害者の雇用管理を専任する人（指導員やスタッフなど）を配置していることである。

• 特例子会社と福祉施設の違いとは

労働の対価としての給料であり、「預かっている」のであれば利用料がかかる。これが会社と施設の違いと捉えてもらえればよい。会社の使命は、人を育てて使っていくことであり、障がいのある人の面倒をみるころではないと説明する人もいる。

• 障害者の定義

障害者雇用促進法では、障害者とは「心身の機能の障害があるために長期にわたり職業生活に相当な制限を受け、又は職業生活を営むことが著しく困難な人」をいう。雇用の対象となる障害者は、障害者手帳、又は障害者であることを証明する診断書等を所持している人である。障害者手帳というのは、日本において障害者として地方公共団体に認定を受けると発行される、障害を証明するための手帳である。余談になるが、8月下旬に新聞紙上その他マスコミで中央省庁・地方自治体の公共機関が規定の審査を経ないまま障害者に該当しない人を障害者として採用し、雇用し続けていたこと、いわゆる法定雇用率の水増し問題が大きく取り上げられた。障害者手帳を確認する作業を省略していたということが露見したわけである。民間企業では、雇用した人に対し行政からチェックが入り、障害者手帳のコピーを添付して申請する。企業には年に一度、障害者を雇用している状況を報告する義務がある。毎年6月1日時点での調査である。この状況報告に基づき、障害者の雇用数の過不足に対して適用される障害者雇用納付金制度という制度がある。これは障害者雇用が数に満たない場合は納付金を納め、多い場合は助成金が出るという制度である。国には納付金制度は適用されない。平成30年4月1日から精神障害者の雇用が義務化され、これに伴い、民間の法定雇用率が2%から2.2%へ上がった。雇用率が引き上げられたということは、これからますます求人や採用活動が活発になる。企業は、働ける障害者を求めているということを示し上げておきたい。

●第2回講演会報告

日 時：平成 31 年 1 月 8 日（火） 10:00～12:00

会 場：本校会議室

講 師：東京学芸大学教職大学院准教授 増田健太郎氏

演 題：「小中学校の通級指導を踏まえた高等学校の自立活動指導の在り方」

参加者：本校教員



【概要】

1 はじめに

本校では、平成 32 年度から自校通級及び他校通級を行うことが決まっている。小中学校では事例が一定数あるのに対し、高校ではあまりなく、本校教職員にとっても馴染みの薄い分野である。そこで今回の講演会で、小中学校の特別支援教育を専攻する増田氏をお呼びし、「エビデンス（根拠＝自立活動の学習指導要領）に基づく自立活動」を中心に講演していただき、また、これから通級指導で自立活動指導を行う本校へのアドバイスをいただいた。

2 自立活動とは

- ・「個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導」である。
- ・同じ事例というものはなく、個で考えなければならない。
- ・自立活動の基本は「障害」に基づく。
- ・自立とは、物理的自立（親元を離れる）、精神的自立（大人の仲間入り）、経済的・職業的自立（生計を立てる）、社会的自立（責任を果たす）の 4 つである。
- ・現在、行われている自立活動の中には、「障害特性に応じる」という視点が抜けている場合が多い。「障害特性に応じる」という視点がないと、自立活動として成立しない。
- ・障がい特性に応じて活動を工夫することが必要である。
- ・自立活動の 6 区分 27 項目を基に活動を計画する。

3 小中学校の「自立活動」の事例より

① 指導内容の選択

自立活動の視点で見ると、一人ひとりの障がい特性によって指導する内容が変わってくる。

例) 「集団に積極的に参加できない」生徒への対応

→ 原因から6項目27区分のどれについて指導するかを整理する

A 「(起立性調節障害で)朝起きられない」から、集団に積極的に参加できない

→ 1 健康の保持 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事

B 「急な予定の変更が苦手」だから、集団に積極的に参加できない

→ 2 心理的な安定 (2) 状況の理解と変化への対応に関する事

C 「ADHD傾向がある」から、集団に積極的に参加できない

→ 3 人間関係の形成 (3) 自己の理解と行動の調整に関する事

D 「聴覚が過敏」だから、集団に積極的に参加できない

→ 4 環境の把握 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事

E 「身体を思った通りに動かすことが難しい」から、集団に積極的に参加できない

→ 5 身体の動き (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事

F 「自分の気持ちを的確に伝えられない」から、集団に積極的に参加できない

→ 6 コミュニケーション (1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事

- ※ 個人により困っているポイント(障害特性)が異なるので、自立活動の視点がないまま集団の中で活動をさせても意味がない。障害特性により、指導内容が異なる。
- ※ 障がい名に対してステレオタイプに指導を行うのではなく、生徒の実態に応じて指導を行う。生徒の実態により、項目を相互に関連させたり、複数の項目にまたがって指導を行ったりする必要がある。

② 教科学習に向けての個別指導事例

例) Aさん(小4、LD・読み書き障害タイプ)に対する漢字の指導

◆ 自立活動の視点からの分析、指導項目の整理

- ・ 字の認識が弱い → 4 環境の把握
- ・ 姿勢が悪い → 5 身体の動き
- ・ 言葉で伝えることが難しい → 6 コミュニケーション

◆ 能力の確認

- ・ 点つなぎ…無意味図形の模写ができるか
→ ○ : 漢字を書く能力はあると考えられる
- ・ パターンブロック…図形の組み合わせができるか
→ ○ : 漢字の構成をパーツで理解することはできると考えられる

◆ 指導計画

- ・ 漢字をパーツに分解して覚える
- ・ 漢字のパーツを言葉に変換し、ボイスレコーダーに吹き込んだものを聞きながら書く
- ・ 黒板で大きく字を書く→ノートに書く
- ・ バランスボールを用いた体幹の強化

◆ 指導の成果
[・漢字の課題を自力で終わらせる]

◆ 結果
[・漢字の学習方法を修得したので、退級した]

- ※ 教科の内容そのものを教えるのではない。
- ※ 障害特性に基づき、自分に合った「学び方」を身に付ける。

③ 社会性に関する学習事例

例) Bさん(小5、自閉症スペクトラム)に対する、個別指導からグループ指導に繋げる指導

◆ 症状
[・すぐキレて暴れだす、興奮しやすい
・教室で騒ぐ、泣きわめく
・暴言、暴力]

◆ 自立活動の視点からの分析、指導項目の整理
[・自分の感情を適切な方法で伝えることが難しい
→2 心理的な安定(1)情緒の安定に関すること
6 コミュニケーション(3)言語の形成と活用に関すること]

◆ 個別指導期
[・最近あった出来事を書き出し、表情カードでマッチングを行う
→気持ちの言語化、心理の安定]

◆ グループ指導期
[・ゲームを行う前に、負けそうになった時の対応を言語化させ考えさせる
→心理的な安定
・ゲーム中の感情の変化を、表情カードを用いて表す→言語の形成と活用につなげる]

- ※ 社会性に関する学習は、いきなり、個別指導から生活に般化するのはハードルが高く、グループ活動を挟むことが多い。
- ※ 活動は同じでも、支援方法や指導の方針、配慮すべき事項は一人ひとり異なる。
- ※ 活動ありきではなく、自立活動の視点を忘れてはいけない。
- ※ 障害特性を踏まえた上で、これを改善・克服するための活動を計画する。
- ※ 障害特性に基づき、自分に合った「社会参加の仕方」を学ぶ。

4 高校通級への期待

- ・小中学校の自立活動で力を入れているのは、「自己を肯定的に捉える」「自信を持たせる」「環境を整える素地」「周囲への援助要請」の4つである。
- ・高校の通級の自立活動では、「できない経験の蓄積→意欲の減退」という負の連鎖を断ち切り、自己選択・自己決定を旨とするということを大切にしてほしい。
- ・高校の通級の自立活動を通して、生徒が、自分が活動しにくい環境や状況にあることを認識し、どのような支援が必要かを考え、「合理的配慮」について理解できるようになれば、素晴らしいことである。
- ・小中学校では歴史がある分、自立活動について間違っただけで捉えているところもある。それに対し、高校ではしがらみがなく、新しく取組を始めるところが多いので、最新の障害観を持って取り組むことができると期待している。
- ・高校の教職員は専門性が高いので、通級指導にどのような効果をもたらすことができるか期待している。

【質疑応答】

Q：小中学校で通級を担当している教職員は固定されているのか。

A：小学校は全教科を指導するので、誰が担当しても不思議ではない。通級を専門にしている教職員もいるし、そうでない教職員もいる。ただ、東京都の傾向として、初任者が充てられていることが多いようだ。しかし、通級指導は専門性が高く、また、現籍校とのやりとりが必要であるため初任者にはハードルが高いだろう。中学校では、中学から新しく入る教科であり、多くの生徒がつまずきやすい「英語」の教員が就くと良いという人もいるようだ。

Q：小学校や中学校では次のステージがあるが、高校では、次のステージというよりは仕上げの段階になると思われる。そのことを踏まえて、何かアドバイスがあればお願いしたい。

A：小学校・中学校の場合は、生徒たちも未分化で、特性についてもはっきりしない部分がある。そういう観点で考えると、今、高校で勉強していることが将来に直結するかは怪しい。では、何が大事かと考えると、生活環境を整えることや、自分の得意・不得意なシチュエーションを認識すること、自己選択・自己決定をできるようにすること、自分を肯定的に捉えることなどの普遍的なものではないかと思う。そういう視点を大切にしてほしい。

【アンケート】

I 研修会の内容は分かりやすかったか？

分かりやすい	88%
ふつう	8%
むずかしい	4%

II 研修会の内容は今後役に立ちそうか？

役に立つと思う	88%
役に立つと思わない	0%
分からない	12%

III 感想(抜粋)

- ・演習があり、より現実的に考えることができ、楽しく取り組みました。通級指導がいまいち理解できていなかったが少しは理解ができたと思います。ありがとうございました。
- ・通級指導、自立活動についてきちんとした研修を受けたのは初めてで、貴重なお話であった。横浜修悠館の様々な生徒に対し、個々の特性を見抜き指導ができたらと思った。今回の研修を今後に生かし、職員全員で通級指導の在り方を工夫できると良いですね。
- ・今までぼんやり理解していたものが、かなり明確なものになりました。ユーモアもあって面白かったです。今後、「自立活動」の視点を持って、スクーリングや生徒対応に活かしていきたいです。
- ・HR担任として、また教科担当として、日々様々な特性を持った生徒達と接しているのだと、改めて認識できた。本来、小中学校で通級指導の対象となっていた、あるいはなるべきだった生徒が多数在籍しているのが本校の現状なのだ。それを生徒本人や保護者が自覚し、受容しようとしてくれば、指導の工夫はいくらでも考えられると思うが、現状の一番の課題は、生徒や保護者の自尊感情を傷つけることなく、特性を受け容れてもらうことなのかと思った。
- ・一律に対応するのではなく、生徒の特性に応じて個別に望ましい対応を考えていくことの大切さがよく分かりました。

